東京都水道局配管材料仕様書１／２（改定）	東京都水道局配管材料仕様書１／２（現行）	内　　容
東京都水道用配管材料仕様書 （ダクタイル鋳鉄管） 令和８年 10 月 東京都水道局 1-1	**東京都水道用配管材料仕様書** （ダクタイル鋳鉄管） 令和元年８月 （令和２年４月一部改定） （令和２年 12 月一部改定） （令和５年２月一部改定） （令和５年７月一部訂正） （令和８年６月一部改定） 東京都水道局 1-1	

東京都水道局配管材料仕様書１／２（改定）	東京都水道局配管材料仕様書１／２（現行）	内　　容

東京都水道用配管材料仕様書（ダクタイル鋳鉄管）
目　　次

１　総　　則・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１－5

２　通　　則・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１－9

３　水道用ダクタイル鋳鉄管・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１－10

４　水道用ダクタイル鋳鉄異形管・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１－20

５　水道用ダクタイル鋳鉄管類用接合部品・・・・・・・・・・・・・・・・１－26

６　モルタル及び塗料・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１－51

７　附属図面(直管、異形管、接合部品)・・・・・・・・・・・・・・・・・１－53
　７．１　ＧＸ形(呼び径　75～ 600)・・・・・・・・・・・・・・・・・・１－55
　７．２　ＮＳ形(呼び径　75～1000)・・・・・・・・・・・・・・・・・・１－157
　７．３　ＵＳ形(呼び径 800～2600)・・・・・・・・・・・・・・・・・・１－231
　７．４　ＵＦ形(呼び径 800～2600)・・・・・・・・・・・・・・・・・・１－259
　７．５　Ｋ　形(呼び径　75～2600)・・・・・・・・・・・・・・・・・・１－279
　７．６　ＰＮ形(呼び径 300～1500)・・・・・・・・・・・・・・・・・・１－309
　７．７　フランジ形(呼び径　75～2600)・・・・・・・・・・・・・・・・１－335
　７．８　特殊押輪・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１－355
　７．９　異種継手管の有効長及び質量・・・・・・・・・・・・・・・・・１－373
　７．１０　補強リブの形状及び寸法・・・・・・・・・・・・・・・・・・１－377

８　特殊規格管・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１－379

９　漏水防止材料・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１－381

10　特殊規格管及び漏水防止材料用接合部品・・・・・・・・・・・・・・・１－387

11　附属図面(特殊規格管及び漏水防止材料)・・・・・・・・・・・・・・・１－389

12　水道用ダクタイル鋳鉄管類の表示記号及び表示方法・・・・・・・・・・１－453

13　フランジ固定金具・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１－579

14　参考資料　伸縮可とう管・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１－595

東京都水道用配管材料仕様書（ダクタイル鋳鉄管）
目　　次

１　総　　則・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１－5

２　通　　則・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１－9

３　水道用ダクタイル鋳鉄管・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１－10

４　水道用ダクタイル鋳鉄異形管・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１－20

５　水道用ダクタイル鋳鉄管類用接合部品・・・・・・・・・・・・・・・・１－26

６　モルタル及び塗料・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１－51

７　附属図面(直管、異形管、接合部品)・・・・・・・・・・・・・・・・・１－53
　７．１　ＧＸ形(呼び径　75～ 400)・・・・・・・・・・・・・・・・・・１－55
　７．２　ＮＳ形(呼び径　75～1000)・・・・・・・・・・・・・・・・・・１－131
　７．３　ＵＳ形(呼び径 800～2600)・・・・・・・・・・・・・・・・・・１－205
　７．４　ＵＦ形(呼び径 800～2600)・・・・・・・・・・・・・・・・・・１－233
　７．５　Ｋ　形(呼び径　75～2600)・・・・・・・・・・・・・・・・・・１－253
　７．６　ＰＮ形(呼び径 300～1500)・・・・・・・・・・・・・・・・・・１－283
　７．７　フランジ形(呼び径　75～2600)・・・・・・・・・・・・・・・・１－309
　７．８　特殊押輪・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１－330
　７．９　異種継手管の有効長及び質量・・・・・・・・・・・・・・・・・１－347
　７．１０　補強リブの形状及び寸法・・・・・・・・・・・・・・・・・・１－351

８　特殊規格管・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１－353

９　漏水防止材料・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１－355

10　特殊規格管及び漏水防止材料用接合部品・・・・・・・・・・・・・・・１－361

11　附属図面(特殊規格管及び漏水防止材料)・・・・・・・・・・・・・・・１－363

12　水道用ダクタイル鋳鉄管類の表示記号及び表示方法・・・・・・・・・・１－425

13　フランジ固定金具・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１－547

14　参考資料　伸縮可とう管・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１－563

東京都水道局配管材料仕様書１／２（改定）	東京都水道局配管材料仕様書１／２（現行）	内　　容
JIS　K　5101-1　（顔料試験方法―第１部：分散性評価のための分散方法） 6833　（接着剤の一般試験方法） 6850　（接着剤―剛性被着材の引張せん断接着強さ試験方法） 6911　（熱硬化性プラスチック一般試験方法） 6920-1　（プラスチックーポリアミド(PA)成形用及び押出用材料ー第１部：呼び方のシステム及び仕様表記の基礎） 6921-1　（プラスチックーポリプロピレン(PP)成形用及び押出用材料ー第１部：呼び方のシステム及び仕様表記の基礎） 6922-1　（プラスチックーポリエチレン(PE)成形用及び押出用材料ー第１部：呼び方のシステム及び仕様表記の基礎） 7111　（プラスチック―シャルピー衝撃特性の求め方ー第１部：非計装化衝撃試験） 7127　（プラスチック―引張特性の試験方法―第 3 部：フィルム及びシートの試験条件） 7161-1　（プラスチックー引張特性の求め方ー第１部：通則） 7161-2　（プラスチックー引張特性の求め方ー第２部：型成形、押出成形及び注型プラスチックの試験条件） 7164　（プラスチック引張特性の試験方法） 7165　（プラスチック引張特性の求め方） 7171　（プラスチックー曲げ特性の求め方） 7181　（プラスチックー圧縮特性の求め方） 7215　（プラスチックのデュロメータ硬さ試験方法） Z　2244　（ビッカース硬さ試験 ― 試験方法） 2247　（エリクセン試験方法） 2248　（金属材料曲げ試験方法） 3252　（鋳鉄用被覆アーク溶接棒，ソリッドワイヤ，溶加棒及びフラックス入りワイヤ） 3801　（手溶接技術検定における試験方法及び判定基準） JWWA　A　113　（水道用ダクタイル鋳鉄管モルタルライニング） K　135　（水道用液状エポキシ樹脂塗料塗装方法） 157　（水道用無溶剤形エポキシ樹脂塗料塗装方法） JDPA　G　1030　（ダクタイル鋳鉄管） 1031　（ダクタイル鋳鉄異形管） 1040　（ダクタイル鋳鉄管用ステンレス鋼製ボルト・ナット） 1042　（NS 形ダクタイル鋳鉄管） 1047　（NS 形防食ゴム付き切管用挿しロリング） 1048　（US 形ダクタイル鋳鉄管（LS 方式）） 1049　（GX 形ダクタイル鋳鉄管） 1049-2　（GX 形ダクタイル鋳鉄管） Z　2004　（ダクタイル鋳鉄管類の表示） 2010　（ダクタイル鋳鉄管合成樹脂塗装） 1-8	JIS　K　5101-1　（顔料試験方法―第１部：分散性評価のための分散方法） 6833　（接着剤の一般試験方法） 6850　（接着剤―剛性被着材の引張せん断接着強さ試験方法） 6911　（熱硬化性プラスチック一般試験方法） 6920-1　（プラスチックーポリアミド(PA)成形用及び押出用材料ー第１部：呼び方のシステム及び仕様表記の基礎） 6921-1　（プラスチックーポリプロピレン(PP)成形用及び押出用材料ー第１部：呼び方のシステム及び仕様表記の基礎） 6922-1　（プラスチックーポリエチレン(PE)成形用及び押出用材料ー第１部：呼び方のシステム及び仕様表記の基礎） 7111　（プラスチック―シャルピー衝撃特性の求め方ー第１　部：非計装化衝撃試験） 7127　（プラスチック―引張特性の試験方法―第3部:フィル　ム及びシートの試験条件） 7161-1　（プラスチックー引張特性の求め方ー第１部：通則） 7161-2　（プラスチックー引張特性の求め方ー第２部：型成形、押出成形及び注型プラスチックの試験条件） 7164　（プラスチック引張特性の試験方法） 7165　（プラスチック引張特性の求め方） 7171　（プラスチックー曲げ特性の求め方） 7181　（プラスチックー圧縮特性の求め方） 7215　（プラスチックのデュロメータ硬さ試験方法） Z　2244　（ビッカース硬さ試験 ― 試験方法） 2247　（エリクセン試験方法） 2248　（金属材料曲げ試験方法） 3252　（鋳鉄用被覆アーク溶接棒，ソリッドワイヤ，溶加棒及びフラックス入りワイヤ） 3801　（手溶接技術検定における試験方法及び判定基準） JWWA　A　113　（水道用ダクタイル鋳鉄管モルタルライニング） K　135　（水道用液状エポキシ樹脂塗料塗装方法） 157　（水道用無溶剤形エポキシ樹脂塗料塗装方法） JDPA　G　1030　（ダクタイル鋳鉄管） 1031　（ダクタイル鋳鉄異形管） 1040　（ダクタイル鋳鉄管用ステンレス鋼製ボルト・ナット） 1042　（NS 形ダクタイル鋳鉄管） 1047　（NS 形防食ゴム付き切管用挿しロリング） 1048　（US 形ダクタイル鋳鉄管（LS 方式）） 1049　（GX 形ダクタイル鋳鉄管） Z　2004　（ダクタイル鋳鉄管類の表示） 2010　（ダクタイル鋳鉄管合成樹脂塗装） 1-8	GX 口径拡大に伴い規格を追加しました。

東京都水道局配管材料仕様書１／２（改定）

3　水道用ダクタイル鋳鉄管

3.1 種類、接合形式、呼び径及び管厚

(1) 種類及び記号

管の種類は管厚によって区分し、その記号は表－３．１のとおり、管厚は表－３．６のとおりとする。

表－３．１　管の種類及び記号

種　類	記　号	備　考
1 種管	D1	切用管など
2 種管　注)	D2	呼び径 1600 以上は当局指定管厚
3 種管	D3	トンネル内配管用など
4 種管	D4	トンネル内配管用など
S 種管	ＤＳ	呼び径 500 以上の GX 形及びＮＳ形継手管
ＰＦ種管	ＤＰＦ	ＵＦ形継手管、切用管など

注）当局のＤ２とは、JIS G 5526 及び JWWA G 113 と比較して、呼び径 1600 から 2400 までについては 1.0㎜、呼び径 2600 については 2.0㎜ 薄い管厚のものである。

(2) 接合形式、呼び径及び種類

表－３．２を標準とする。

表－３．２　管の接合形式、呼び径及び種類

接合形式	呼び径	種類の記号
ＧＸ形	75～600	D1（呼び径 75～400） ＤＳ（呼び径 500～600）
ＮＳ形	75～1000	D1（呼び径 75～450） D3（呼び径 75～450） ＤＳ（呼び径 500～1000）
Ｋ　形	75～2600	D1（呼び径 75～2600） D3（呼び径 75～2600） D2（呼び径 400～2600） D4（呼び径 600～2600）
ＵＦ形	800～2600	ＤＰＦ
ＵＳ形	800～2600	D1, D2, D3, D4
ＰＮ形	300～1500	D1（呼び径 300・350） D2（呼び径 400～1500）

東京都水道局配管材料仕様書１／２（現行）

3　水道用ダクタイル鋳鉄管

3.1種類、接合形式、呼び径及び管厚

(1)　種類及び記号

管の種類は管厚によって区分し、その記号は表－３．１のとおり、管厚は表－３．６のとおりとする。

表－３．１　管の種類及び記号

種　類	記　号	備　考
1 種管	D1	切用管など
2 種管　注)	D2	呼び径 1600 以上は当局指定管厚
3 種管	D3	トンネル内配管用など
4 種管	D4	トンネル内配管用など
S 種管	ＤＳ	呼び径 500 以上のＮＳ形継手管
ＰＦ種管	ＤＰＦ	ＵＦ形継手管、切用管など

注）当局のＤ２とは、JIS G 5526 及び JWWA G 113 と比較して、呼び径 1600 から 2400 までについては 1.0㎜、呼び径 2600 については 2.0㎜ 薄い管厚のものである。

(2) 接合形式、呼び径及び種類

表－３．２を標準とする。

表－３．２　管の接合形式、呼び径及び種類

接合形式	呼び径	種類の記号
ＧＸ形	75～400	D1（呼び径 75～400）
ＮＳ形	75～1000	D1（呼び径 75～450） D3（呼び径 75～450） ＤＳ（呼び径 500～1000）
Ｋ　形	75～2600	D1（呼び径 75～2600） D3（呼び径 75～2600） D2（呼び径 400～2600） D4（呼び径 600～2600）
ＵＦ形	800～2600	ＤＰＦ
ＵＳ形	800～2600	D1, D2, D3, D4
ＰＮ形	300～1500	D1（呼び径 300・350） D2（呼び径 400～1500）

内　　容

GX 口径拡大に伴い、追記しました。

GX 口径拡大に伴い、追記しました。

東京都水道局配管材料仕様書１／２（改定）

(3) 異種継手管の接合形式、呼び径及び種類

表－３．３　異種継手管の接合形式、呼び径及び種類（開削工事）

接合形式		工場製作挿し口				
		ＧＸ形	ＮＳ形	Ｋ形	ＵＦ形	ＵＳ形
受口	ＧＸ形 75～ 600	―――	―――	―――	―――	―――
	ＮＳ形 75～ 1000	―――	―――	75～450 D1 500～1000 D2	800～1000 ＤＰＦ	800～1000 D2
	Ｋ形 75～ 2600	―――	75～450 D1 500～1000 ＤＳ	―――	800～2600 ＤＰＦ	800～2600 D2
	ＵＦ形 800～ 2600	―――	800～1000 ＤＳ	800～2600 D2	―――	800～2600 D2
	ＵＳ形 800～ 2600	―――	800～1000 ＤＳ	800～2600 D2	800～2600 ＤＰＦ	―――

表－３．４　異種継手管の接合形式、呼び径及び種類（トンネル内配管）

接合形式		工場製作挿し口					
		ＧＸ形	ＮＳ形	Ｋ形	ＵＦ形	ＵＳ形	ＰＮ形
受口	ＧＸ形 75～ 600	―――	―――	―――	―――	―――	―――
	ＮＳ形 75～ 1000	―――	―――	75～450 D3 500～1000 D2	800～1000 ＤＰＦ	800～1000 D2	―――
	Ｋ形 75～ 2600	―――	75～450 D3 500～1000 ＤＳ	―――	800～2600 ＤＰＦ	800～2600 D4	―――
	ＵＦ形 800～ 2600	―――	800～1000 ＤＳ	800～2600 D4	―――	800～2600 D4	―――
	ＵＳ形 800～ 2600	―――	800～1000 ＤＳ	800～2600 D4	800～2600 ＤＰＦ	―――	―――
	ＰＮ形 300～ 1500	―――	※	1200～1500 D2 (※)	1200～1500 ＤＰＦ（※）	―――	―――

※　表中に記載のない口径は、受挿し短管を使用する。

東京都水道局配管材料仕様書１／２（現行）

(3) 異種継手管の接合形式、呼び径及び種類

表－３．３　異種継手管の接合形式、呼び径及び種類（開削工事）

接合形式		工場製作挿し口				
		ＧＸ形	ＮＳ形	Ｋ形	ＵＦ形	ＵＳ形
受口	ＧＸ形 75～ 400	―――	―――	―――	―――	―――
	ＮＳ形 75～ 1000	―――	―――	75～450 D1 500～1000 D2	800～1000 ＤＰＦ	800～1000 D2
	Ｋ形 75～ 2600	―――	75～450 D1 500～1000 ＤＳ	―――	800～2600 ＤＰＦ	800～2600 D2
	ＵＦ形 800～ 2600	―――	800～1000 ＤＳ	800～2600 D2	―――	800～2600 D2
	ＵＳ形 800～ 2600	―――	800～1000 ＤＳ	800～2600 D2	800～2600 ＤＰＦ	―――

表－３．４　異種継手管の接合形式、呼び径及び種類（トンネル内配管）

接合形式		工場製作挿し口					
		ＧＸ形	ＮＳ形	Ｋ形	ＵＦ形	ＵＳ形	ＰＮ形
受口	ＧＸ形 75～ 400	―――	―――	―――	―――	―――	―――
	ＮＳ形 75～ 1000	―――	―――	75～450 D3 500～1000 D2	800～1000 ＤＰＦ	800～1000 D2	―――
	Ｋ形 75～ 2600	―――	75～450 D3 500～1000 ＤＳ	―――	800～2600 ＤＰＦ	800～2600 D4	―――
	ＵＦ形 800～ 2600	―――	800～1000 ＤＳ	800～2600 D4	―――	800～2600 D4	―――
	ＵＳ形 800～ 2600	―――	800～1000 ＤＳ	800～2600 D4	800～2600 ＤＰＦ	―――	―――
	ＰＮ形 300～ 1500	―――	※	1200～1500 D2 (※)	1200～1500 ＤＰＦ（※）	―――	―――

※　表中に記載のない口径は、受挿し短管を使用する。

内　　容

GX 口径拡大に伴い、追記しました。

GX 口径拡大に伴い、追記しました。

東京都水道局配管材料仕様書１／２（改定）

表－３．５　異種継手管の接合形式、呼び径及び種類（現地切管挿し口加工）

接合形式		現地切管挿し口加工					
		ＧＸ形	ＮＳ形	Ｋ形	ＵＦ形	ＵＳ形	ＰＮ形
受口	ＧＸ形 75～ 600	―――	―――	―――	―――	―――	―――
	ＮＳ形 75～ 1000	―――	―――	75～450 Ｄ1 500～1000 Ｄ2	800～1000 ＤＰＦ	―――	―――
	Ｋ形 75～ 2600	―――	75～1000 Ｄ1 500～1000 ＤＳ	―――	800～2600 ＤＰＦ	―――	―――
	ＵＦ形 800～ 2600	―――	800～1000 ＤＳ	800～2600 Ｄ2	―――	―――	―――
	ＵＳ形 800～ 2600	―――	800～1000 ＤＳ	800～2600 Ｄ2	800～2600 ＤＰＦ	―――	―――
	ＰＮ形 300～ 1500	―――	―――	1200～1500 Ｄ2	1200～1500 ＤＰＦ	(1200～1500 Ｄ1)	―――

(4) 管種の記号別管厚寸法

表－３．６　管種の記号別管厚寸法表　　（単位：mm）

呼び径	管厚					
	Ｄ１	Ｄ２	Ｄ３	Ｄ４	ＤＳ	ＤＰＦ
75	7.5	―――	6.0	―――	―――	―――
100	7.5	―――	6.0	―――	―――	―――
150	7.5	―――	6.0	―――	―――	―――
200	7.5	―――	6.0	―――	―――	―――
250	7.5	―――	6.0	―――	―――	―――
300	7.5	―――	6.5	―――	―――	9.5
350	7.5	―――	6.5	―――	―――	9.5
400	8.5	7.5	7.0	―――	―――	10.0
450	9.0	8.0	7.5	―――	―――	10.5
500	9.5	8.5	8.0	―――	8.5	12.0
600	11.0	10.0	9.0	8.5	10.0	13.0
700	12.0	11.0	10.0	9.0	11.0	14.0
800	13.5	12.0	11.0	10.0	12.0	15.0
900	15.0	13.0	12.0	11.0	13.0	16.0
1000	16.5	14.5	13.0	12.0	14.5	18.0
1100	18.0	15.5	14.0	13.0	―――	19.0
1200	19.5	17.0	15.0	13.5	―――	20.0
1350	21.5	18.5	16.5	15.0	―――	21.5
1500	23.5	20.5	18.0	16.5	―――	24.0
1600	25.0	＊ 21.0	19.0	17.5	―――	25.0
1800	28.0	＊ 23.0	21.0	19.5	―――	28.0
2000	30.5	＊ 25.5	23.5	21.0	―――	30.5
2200	33.5	＊ 28.0	25.5	23.0	―――	32.5
2400	36.5	＊ 30.5	27.5	25.0	―――	34.5
2600	39.5	＊ 32.0	29.5	27.0	―――	36.5

表中の＊については、「表－３．１　注）当局指定管厚」による。

東京都水道局配管材料仕様書１／２（現行）

表－３．５　異種継手管の接合形式、呼び径及び種類（現地切管挿し口加工）

接合形式		現地切管挿し口加工					
		ＧＸ形	ＮＳ形	Ｋ形	ＵＦ形	ＵＳ形	ＰＮ形
受口	ＧＸ形 75～ 400	―――	―――	―――	―――	―――	―――
	ＮＳ形 75～ 1000	―――	―――	75～450 Ｄ1 500～1000 Ｄ2	800～1000 ＤＰＦ	―――	―――
	Ｋ形 75～ 2600	―――	75～1000 Ｄ1 500～1000 ＤＳ	―――	800～2600 ＤＰＦ	―――	―――
	ＵＦ形 800～ 2600	―――	800～1000 ＤＳ	800～2600 Ｄ2	―――	―――	―――
	ＵＳ形 800～ 2600	―――	800～1000 ＤＳ	800～2600 Ｄ2	800～2600 ＤＰＦ	―――	―――
	ＰＮ形 300～ 1500	―――	―――	1200～1500 Ｄ2	1200～1500 ＤＰＦ	(1200～1500 Ｄ1)	―――

(4) 管種の記号別管厚寸法

表－３．６　管種の記号別管厚寸法表　　（単位：mm）

呼び径	管厚					
	Ｄ１	Ｄ２	Ｄ３	Ｄ４	ＤＳ	ＤＰＦ
75	7.5	―――	6.0	―――	―――	―――
100	7.5	―――	6.0	―――	―――	―――
150	7.5	―――	6.0	―――	―――	―――
200	7.5	―――	6.0	―――	―――	―――
250	7.5	―――	6.0	―――	―――	―――
300	7.5	―――	6.5	―――	―――	9.5
350	7.5	―――	6.5	―――	―――	9.5
400	8.5	7.5	7.0	―――	―――	10.0
450	9.0	8.0	7.5	―――	―――	10.5
500	9.5	8.5	8.0	―――	8.5	12.0
600	11.0	10.0	9.0	8.5	10.0	13.0
700	12.0	11.0	10.0	9.0	11.0	14.0
800	13.5	12.0	11.0	10.0	12.0	15.0
900	15.0	13.0	12.0	11.0	13.0	16.0
1000	16.5	14.5	13.0	12.0	14.5	18.0
1100	18.0	15.5	14.0	13.0	―――	19.0
1200	19.5	17.0	15.0	13.5	―――	20.0
1350	21.5	18.5	16.5	15.0	―――	21.5
1500	23.5	20.5	18.0	16.5	―――	24.0
1600	25.0	＊ 21.0	19.0	17.5	―――	25.0
1800	28.0	＊ 23.0	21.0	19.5	―――	28.0
2000	30.5	＊ 25.5	23.5	21.0	―――	30.5
2200	33.5	＊ 28.0	25.5	23.0	―――	32.5
2400	36.5	＊ 30.5	27.5	25.0	―――	34.5
2600	39.5	＊ 32.0	29.5	27.0	―――	36.5

表中の＊については、「表－３．１　注）当局指定管厚」による。

内　容

GX 口径拡大に伴い、追記しました。

東京都水道局配管材料仕様書１／２（改定）	東京都水道局配管材料仕様書１／２（現行）	内　　容
3.6　表示 管の表示は、１２水道用ダクタイル鋳鉄管類の表示記号及び表示方法によること。 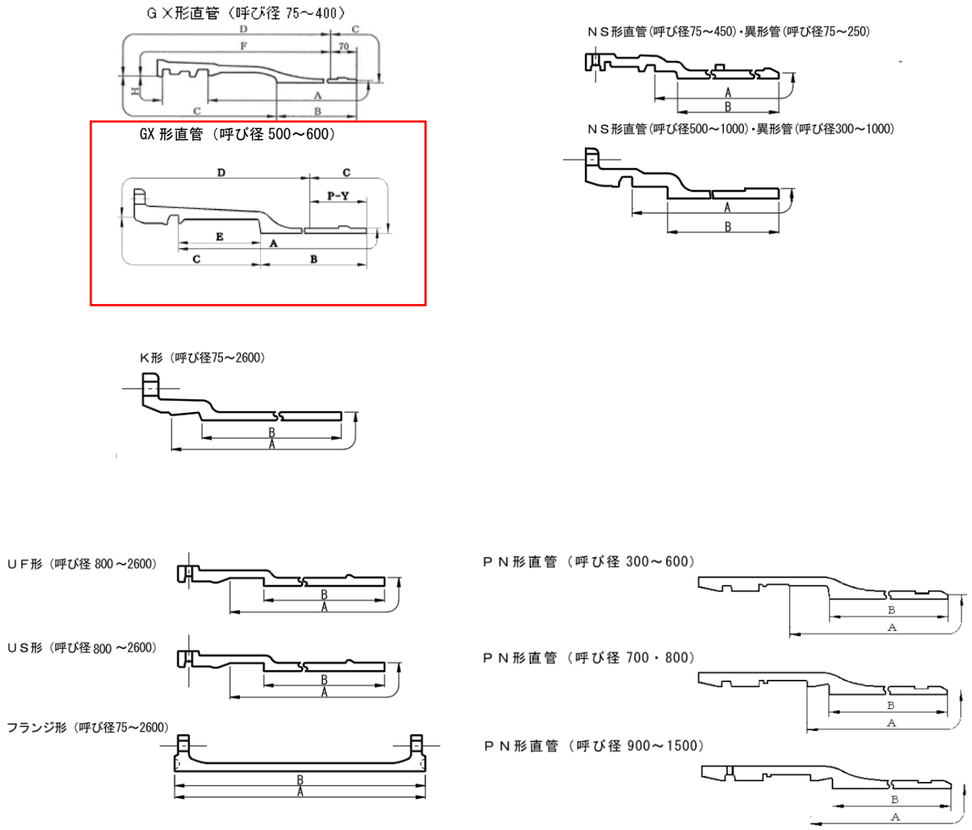 備考　１　内面塗装の範囲はＡの範囲とする。 ２　内面塗装の検査の範囲はＢの範囲とする。 ３　Ａの範囲のうち、Ｂの範囲以外の部分は、外面塗装と同じ塗装を施すものとする。ただし、内面にエポキシ樹脂粉体塗装を用いた場合の継手部（受口内面のＡの範囲）の塗装は、外面塗装を塗り重ねる代わりにエポキシ樹脂粉体塗装を目標塗膜厚さ 0.3㎜ で行ってもよい。また、内面に無溶剤形エポキシ樹脂塗装を用いた場合の継手部（受口内面及び挿し口外面）の塗装は、無溶剤形エポキシ樹脂塗装を用いることができる。 図－３．１　塗装及び塗装の検査の範囲 1-19	3.6　表示 管の表示は、１２水道用ダクタイル鋳鉄管類の表示記号及び表示方法によること。 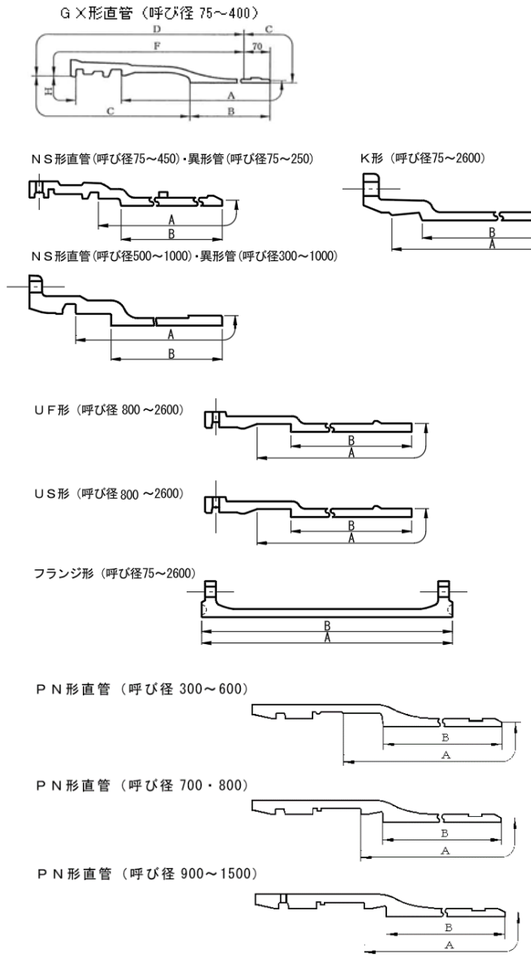 備考　１　内面塗装の範囲はＡの範囲とする。 ２　内面塗装の検査の範囲はＢの範囲とする。 ３　Ａの範囲のうち、Ｂの範囲以外の部分は、外面塗装と同じ塗装を施すものとする。ただし、内面にエポキシ樹脂粉体塗装を用いた場合の継手部（受口内面のＡの範囲）の塗装は、外面塗装を塗り重ねる代わりにエポキシ樹脂粉体塗装を目標塗膜厚さ 0.3㎜ で行ってもよい。また、内面に無溶剤形エポキシ樹脂塗装を用いた場合の継手部（受口内面及び挿し口外面）の塗装は、無溶剤形エポキシ樹脂塗装を用いることができる。 図－３．１　塗装及び塗装の検査の範囲 1-19	GX 口径拡大に伴い、追記しました。

東京都水道局配管材料仕様書１／２（改定）

4　水道用ダクタイル鋳鉄異形管

4.1 種類、接合形式及び呼び径

(1) 種類及び記号
管の種類は１種類とし、その記号はＤＦとする。

(2) 接合形式及び呼び径
管の接合形式及び呼び径は、表－４．１のとおりとする。

表－４．１　管の接合形式及び呼び径

接合形式	呼び径
ＧＸ形	75～ 600
ＮＳ形	75～1000
Ｋ　形	75～2600
ＵＦ形	800～2600
ＵＳ形	800～2600
ＰＮ形	300～1500
フランジ形	75～2600

4.2 管の材料及び製造方法

(1) 管は、ダクタイル鋳鉄に適する良質の原料を溶解し、鋳放しで黒鉛を球状化させるための適切な処理を行い鋳造すること。
(2) 管は、鋳型から取り出した後、必要があるときは焼きなましなどの熱処理を行うこと。
(3) 管は、急激な冷却によって生じる不等収縮その他の支障を避けるために、必要な時間鋳型から取り出さないこと。
(4) 管の鋳造には、中子を支える型持ちを使用しないこと。ただし、やむを得ない場合は、当局の承認を得て使用することができるものとする。

4.3 塗装

(1) 内面
管の内面については、呼び径 1500 以下の管はエポキシ樹脂粉体塗装を施し、呼び径 1600 以上の管は、エポキシ樹脂粉体塗装又は水道用無溶剤形エポキシ樹脂塗料（以下「無溶剤形エポキシ樹脂塗料」という。）による塗装を施すこと。ただし、無溶剤形エポキシ樹脂塗料を用いる場合、枝管部などにおいては部分的に水道用液状エポキシ樹脂塗料(以下「液状エポキシ樹脂塗料」という。)を用いて塗装してもよい。

東京都水道局配管材料仕様書１／２（現行）

4　水道用ダクタイル鋳鉄異形管

4.1 種類、接合形式及び呼び径

(1) 種類及び記号
管の種類は１種類とし、その記号はＤＦとする。

(2) 接合形式及び呼び径
管の接合形式及び呼び径は、表－４．１のとおりとする。

表－４．１　管の接合形式及び呼び径

接合形式	呼び径
ＧＸ形	75～ 400
ＮＳ形	75～1000
Ｋ　形	75～2600
ＵＦ形	800～2600
ＵＳ形	800～2600
ＰＮ形	300～1500
フランジ形	75～2600

4.2 管の材料及び製造方法

(1) 管は、ダクタイル鋳鉄に適する良質の原料を溶解し、鋳放しで黒鉛を球状化させるための適切な処理を行い鋳造すること。
(2) 管は、鋳型から取り出した後、必要があるときは焼きなましなどの熱処理を行うこと。
(3) 管は、急激な冷却によって生じる不等収縮その他の支障を避けるために、必要な時間鋳型から取り出さないこと。
(4) 管の鋳造には、中子を支える型持ちを使用しないこと。ただし、やむを得ない場合は、当局の承認を得て使用することができるものとする。

4.3 塗装

(1) 内面
管の内面については、呼び径 1500 以下の管はエポキシ樹脂粉体塗装を施し、呼　び径 1600 以上の管は、エポキシ樹脂粉体塗装又は水道用無溶剤形エポキシ樹脂塗料（以下「無溶剤形エポキシ樹脂塗料」という。）による塗装を施すこと。ただし、無溶剤形エポキシ樹脂塗料を用いる場合、枝管部などにおいては部分的に水道用液状エポキシ樹脂塗料(以下「液状エポキシ樹脂塗料」という。)を用いて塗装してもよい。

内　　容

GX 口径拡大に伴い、追記しました。

東京都水道局配管材料仕様書１／２（改定）

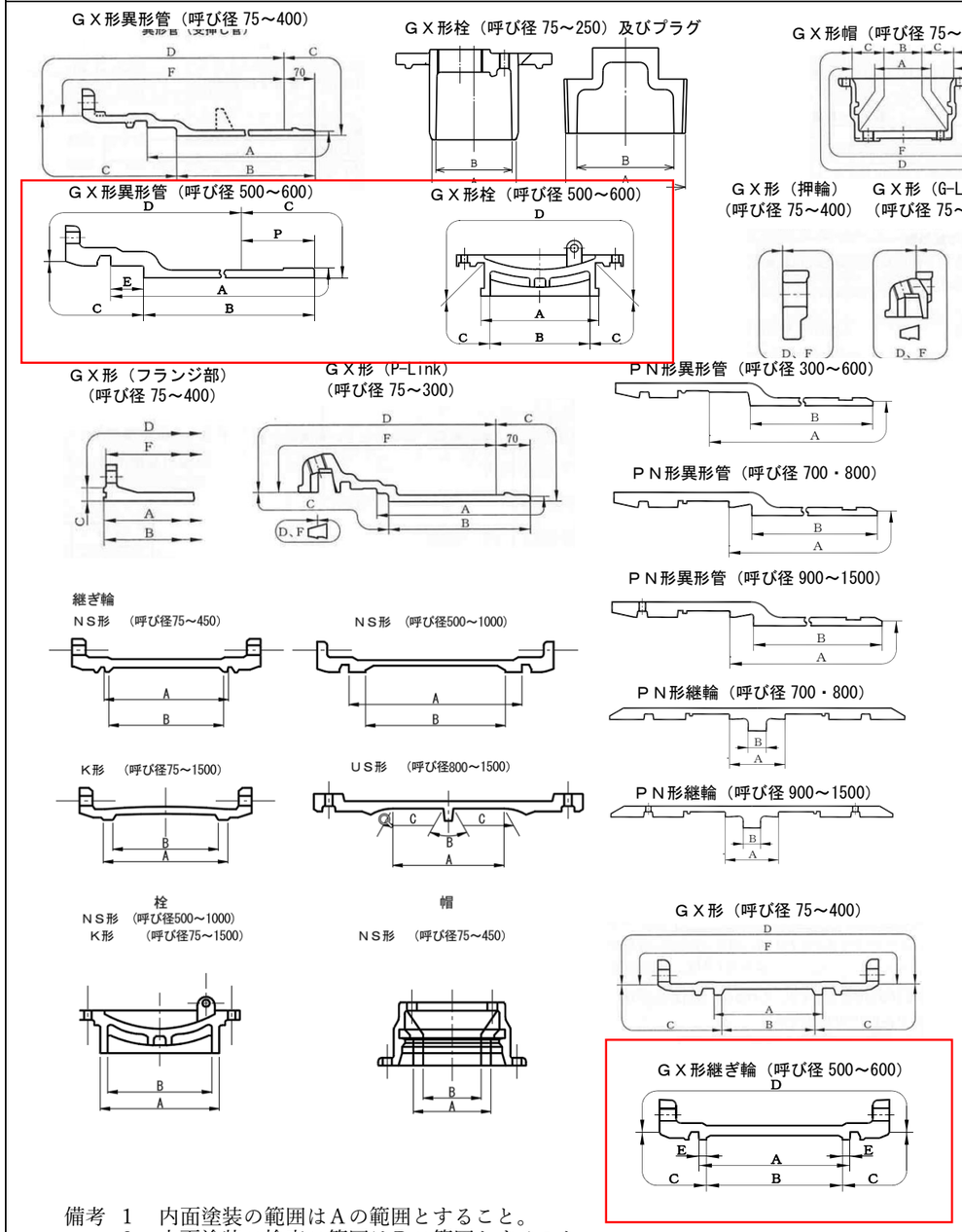

備考　1　内面塗装の範囲はＡの範囲とすること。
　　2　内面塗装の検査の範囲はＢの範囲とすること。
　　3　Ａの範囲のうち、Ｂの範囲以外は、外面塗装と同じ塗装を施すものとする。
　　ただし、内面にエポキシ樹脂粉体塗装を用いた場合の継手部（受口内面のＡの範囲）の塗装は、外面塗装を塗り重ねる代わりにエポキシ樹脂粉体塗装を目標塗膜厚さ 0.3mm で行ってもよい。また、内面に無溶剤形エポキシ樹脂塗装を用いた場合の継手部（受口内面及び挿し口外面）の塗装は、無溶剤形エポキシ樹脂塗装を用いることができる。

図－４．１　塗装及び塗装の検査の範囲

東京都水道局配管材料仕様書１／２（現行）

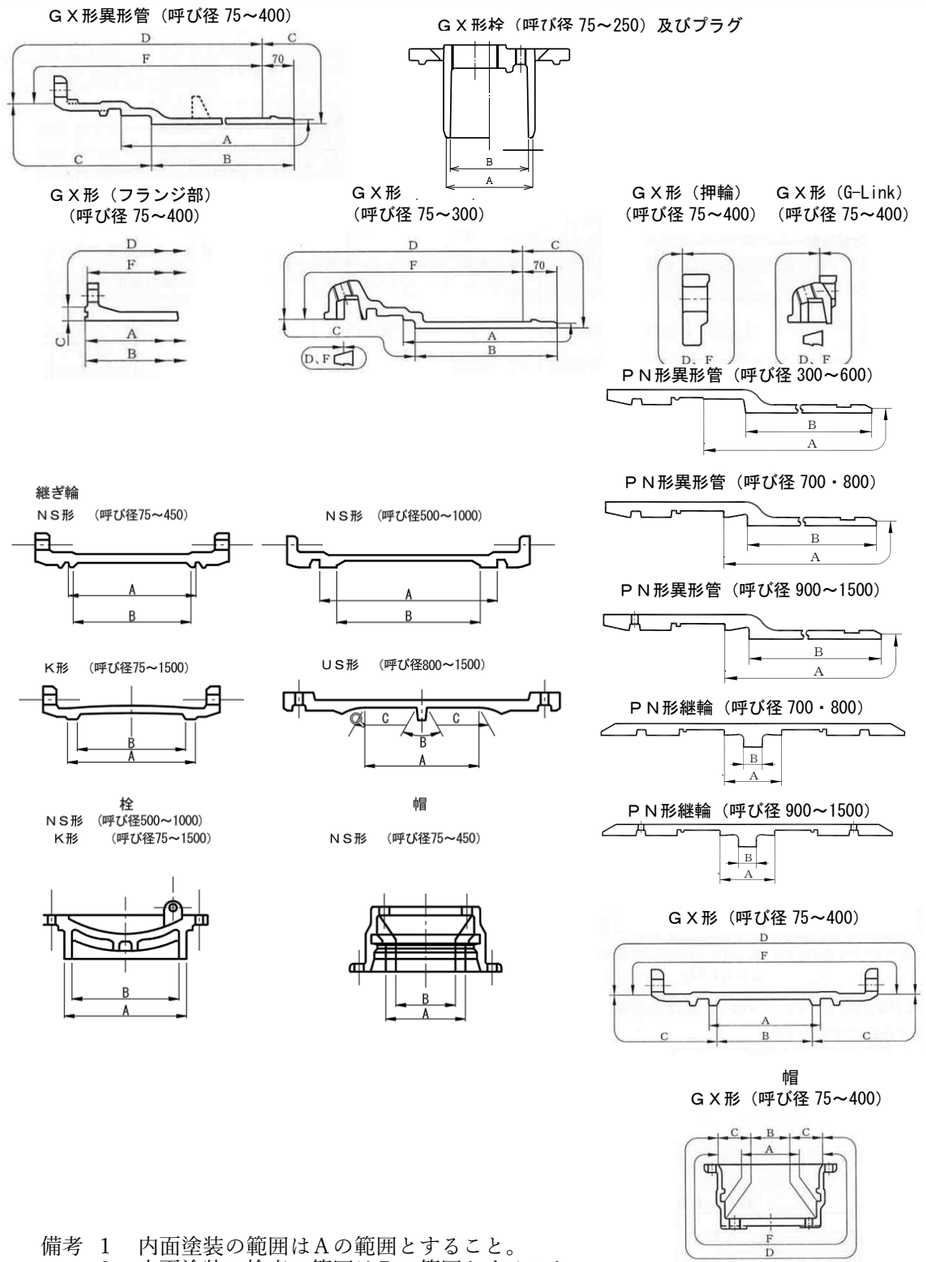

備考　1　内面塗装の範囲はＡの範囲とすること。
　　2　内面塗装の検査の範囲はＢの範囲とすること。
　　3　Ａの範囲のうち、Ｂの範囲以外は、外面塗装と同じ塗装を施すものとする。
　　ただし、内面にエポキシ樹脂粉体塗装を用いた場合の継手部（受口内面のＡの範囲）の塗装は、外面塗装を塗り重ねる代わりにエポキシ樹脂粉体塗装を目標塗膜厚さ 0.3mm で行ってもよい。また、内面に無溶剤形エポキシ樹脂塗装を用いた場合の継手部（受口内面及び挿し口外面）の塗装は、無溶剤形エポキシ樹脂塗装を用いることができる。

図－４．１　塗装及び塗装の検査の範囲

内　　容

GX 口径拡大に伴い、追記しました。

東京都水道局配管材料仕様書１／２（改定）

5 水道用ダクタイル鋳鉄管類用接合部品

5.1 適用範囲

この仕様は、当局で使用する３水道用ダクタイル鋳鉄管及び４水道用ダクタイル鋳鉄異形管に用いる接合部品について適用する。

接合形式別の接合部品は表－５．１によること。

表－５．１　接合部品一覧

接合形式	接　合　部　品　名			
	Ⅰ類	Ⅱ類	Ⅲ類	Ⅳ類
ＧＸ形	押輪 （継ぎ輪用特殊押輪） Ｐ－Ｌｉｎｋ Ｇ－Ｌｉｎｋ ロックリング ライナ 切管用挿しロリング 連結器具（連結バンド、クランプ）	Ｔ頭ボルト・ナット （押しボルト） （回り止めボルト・ナット）	ゴム輪（直管用、Ｐ－Ｌｉｎｋ用） ゴム輪（異形管用、バルブ用）	ロックリングホルダ ライナボード （防食キャップ） バックアップリング
ＮＳ形	ロックリング 切管用挿しロリング （タッピンねじタイプ） ライナ 屈曲防止リング 押輪（継輪用特殊押輪）	セットボルト Ｔ頭ボルト	ゴム輪 ロックリング 心出し用ゴム ライナ心出し用ゴム （防食ゴム）	バックアップリング ライナ心出し用ボルト
Ｋ　形	押輪　（特殊押輪）	Ｔ頭ボルト・ナット （押ボルト）	ゴム輪 （防食ゴム）	－
ＵＦ形	押輪 ロックリング	ボルト・継ぎ棒 セットボルト	ゴム輪	（留め具）
ＵＳ形	押輪・割輪 ロックリング 押輪（Ｒ方式）	ボルト 継ぎ棒 スペーサ（Ｒ方式） 支持ピース（Ｒ方式）	ゴム輪 ゴム輪（Ｒ方式） スペーサ用ゴム（Ｒ方式）	（留め具） 樹脂ピース（Ｒ方式） 連結ピース（Ｒ方式）
ＰＮ形	押輪 ロックリング	ボルト	ゴム輪	－
フランジ形	－	六角ボルト ナット	ガスケット ＲＦ全面フランジパッキン	－

＊備考　（　　）内は当局仕様上の分類である。

東京都水道局配管材料仕様書１／２（現行）

5 水道用ダクタイル鋳鉄管類用接合部品

5.1 適用範囲

この仕様は、当局で使用する３水道用ダクタイル鋳鉄管及び４水道用ダクタイル鋳鉄異形管に用いる接合部品について適用する。

接合形式別の接合部品は表－５．１によること。

表－５．１　接合部品一覧

接合形式	接　合　部　品　名			
	Ⅰ類	Ⅱ類	Ⅲ類	Ⅳ類
ＧＸ形	押輪 （継ぎ輪用特殊押輪） Ｐ－Ｌｉｎｋ Ｇ－Ｌｉｎｋ ロックリング ライナ 切管用挿しロリング 連結器具（連結バンド、クランプ）	Ｔ頭ボルト・ナット （押しボルト） （回り止めボルト・ナット）	ゴム輪（直管用、Ｐ－Ｌｉｎｋ用） ゴム輪（異形管用）	ロックリングホルダ ライナボード （防食キャップ）
ＮＳ形	ロックリング 切管用挿しロリング （タッピンねじタイプ） ライナ 屈曲防止リング 押輪（継輪用特殊押輪）	セットボルト Ｔ頭ボルト	ゴム輪 ロックリング 心出し用ゴム ライナ心出し用ゴム （防食ゴム）	バックアップリング ライナ心出し用ボルト
Ｋ　形	押輪　（特殊押輪）	Ｔ頭ボルト・ナット （押ボルト）	ゴム輪 （防食ゴム）	－
ＵＦ形	押輪 ロックリング	ボルト・継ぎ棒 セットボルト	ゴム輪	（留め具）
ＵＳ形	押輪・割輪 ロックリング 押輪（Ｒ方式）	ボルト 継ぎ棒 スペーサ（Ｒ方式） 支持ピース（Ｒ方式）	ゴム輪 ゴム輪（Ｒ方式） スペーサ用ゴム（Ｒ方式）	（留め具） 樹脂ピース（Ｒ方式） 連結ピース（Ｒ方式）
ＰＮ形	押輪 ロックリング	ボルト	ゴム輪	－
フランジ形	－	六角ボルト ナット	ガスケット ＲＦ全面フランジパッキン	－

＊備考　（　　）内は当局仕様上の分類である。

内　　容

GX 口径拡大に伴い、追記しました。

東京都水道局配管材料仕様書１／２（改定）

5.2　材料及び製造方法

（1）Ⅰ類

Ⅰ類の材料及び製造方法は、JWWA G 113・114、JWWA G 120・121 及び JDPA G1049・1049-2 に規定するＦＣＤ420-10 によること。ただし、ＧＸ形のロックリング、切管用挿しロリング及び呼び径 75～450ＮＳ形ロックリング並びにＮＳ形切管用挿しロリング〔タッピンねじタイプ〕は、JIS G 5502 に規定するＦＣＤ600-3 とする。

また、特殊押輪及びＧＸ形連結バンド並びにクランプの材料は、JIS G 5502 に規定するＦＣＤ450-10 とする。特殊押輪は、ＦＣＤ400-15 としてもよい。ただし、離脱防止性能Ａ級特殊押輪の材料は、JIS G 5502 又は JIS G 5503 による。

なお、ＵＦ形及びＵＳ形押輪割輪等の連続鋳造した場合のＦＣＤ420-10 の材料は、鋳造後、冷間曲げ加工を行うことができる。

(2) Ⅱ類

ア　Ⅱ類の材料及び製造方法は表－５．２によること。

表－５．２　Ⅱ類の材料及び製造方法

接合方法	接合部品	材料及び製造方法
Ｋ形	Ｔ頭ボルト・ナット （押しボルト）	JWWA G 113・114 のＦＣＤ420-10 （Ｋ形の押しボルトの材料は、 JIS G 5502 のＦＣＤ400-15 又はＦＣＤ450-10 としてもよい。）
ＵＦ形 ＵＳ形	ボルト、継ぎ棒	
フランジ形	六角ボルト・ナット	JIS G 3101 のＳＳ400 JIS G 3505 のＳＷＲＭ材 JIS G 3506 のＳＷＲＨ材 JIS G 3507-1 のＳＷＲＣＨ材
ＵＦ形 ＮＳ形 ＵＳ形	セットボルト（US 形を除く） スペーサ（US-R 方式） 支持ピース（US-R 方式）	JIS G 4303 JIS G 4304（US-R 方式） JIS G 4305（US-R 方式） JIS G 4308 JIS G 4309 の ＳＵＳ304 ＳＵＳ304Ｊ3 ＳＵＳＸＭ7 ＳＵＳ304Ｎ1 ＳＵＳ304Ｎ2 ＳＵＳ821L1（US-R 方式） ＳＵＳ323L（US-R 方式）
ＰＮ形	ボルト	
フランジ形	六角ボルト・ナット	
ＮＳ形	Ｔ頭ボルト・ナット	
ＧＸ形	Ｔ頭ボルト・ナット （押しボルト）	
	Ｔ頭ボルト・ナット （回り止めボルト・ナット） （栓用）	JWWA G 113・114、 JDPA　G1049・1049-2 のＦＣＤ420-10、 JIS G 5502 のＦＣＤ400-15 又はＦＣＤ450-10
Ｋ形	離脱防止性能Ａ級特殊押輪用Ｔ頭ボルト・ナット	JIS G 4303、JIS G 4308 の ＳＵＳ403（強度区分 80）

東京都水道局配管材料仕様書１／２（現行）

5.2　材料及び製造方法

（1）Ⅰ類

Ⅰ類の材料及び製造方法は、JWWA G 113・114 及び JWWA G 120・121 に規定するＦＣＤ420-10 によること。ただし、ＧＸ形のロックリング、切管用挿しロリング及び呼び径 75～450ＮＳ形ロックリング並びにＮＳ形切管用挿しロリング〔タッピンねじタイプ〕は、JIS G 5502 に規定するＦＣＤ600-3 とする。

また、特殊押輪及びＧＸ形連結バンド並びにクランプの材料は、JIS G 5502 に規定するＦＣＤ450-10 とする。特殊押輪は、ＦＣＤ400-15 としてもよい。ただし、離脱防止性能Ａ級特殊押輪の材料は、JIS G 5502 又は JIS G 5503 による。

なお、ＵＦ形及びＵＳ形押輪割輪等の連続鋳造した場合のＦＣＤ420-10 の材料は、鋳造後、冷間曲げ加工を行うことができる。

(2) Ⅱ類

ア　Ⅱ類の材料及び製造方法は表－５．２によること。

表－５．２　Ⅱ類の材料及び製造方法

接合方法	接合部品	材料及び製造方法
Ｋ形	Ｔ頭ボルト・ナット （押しボルト）	JWWA G 113・114 のＦＣＤ420-10 （Ｋ形の押しボルトの材料は、 JIS G 5502 のＦＣＤ400-15 又はＦＣＤ450-10 としてもよい。）
ＵＦ形 ＵＳ形	ボルト、継ぎ棒	
フランジ形	六角ボルト・ナット	JIS G 3101 のＳＳ400 JIS G 3505 のＳＷＲＭ材 JIS G 3506 のＳＷＲＨ材 JIS G 3507-1 のＳＷＲＣＨ材
ＵＦ形 ＮＳ形 ＵＳ形	セットボルト（US 形を除く） スペーサ（US-R 方式） 支持ピース（US-R 方式）	JIS G 4303 JIS G 4304（US-R 方式） JIS G 4305（US-R 方式） JIS G 4308 JIS G 4309 の ＳＵＳ304 ＳＵＳ304Ｊ3 ＳＵＳＸＭ7 ＳＵＳ304Ｎ1 ＳＵＳ304Ｎ2 ＳＵＳ821L1（US-R 方式） ＳＵＳ323L（US-R 方式）
ＰＮ形	ボルト	
フランジ形	六角ボルト・ナット	
ＮＳ形	Ｔ頭ボルト・ナット	
ＧＸ形	Ｔ頭ボルト・ナット （押しボルト）	
	Ｔ頭ボルト・ナット （回り止めボルト・ナット） （栓用）	JWWA G 113・114 のＦＣＤ420-10、 JIS G 5502 のＦＣＤ400-15 又はＦＣＤ450-10
Ｋ形	離脱防止性能Ａ級特殊押輪用Ｔ頭ボルト・ナット	JIS G 4303、JIS G 4308 の ＳＵＳ403（強度区分 80）

内　　容

GX 口径拡大に伴い、追記しました。

GX 口径拡大に伴い、規定を追記しました。

東京都水道局配管材料仕様書１／２（改定）

イ　Ｋ形のＴ頭ボルト・ナット及び押しボルトについては、ネジ加工後密着性のよい酸化被膜を生成させるため、温度 750℃以上で適当な時間加熱保持しなければならない。

(3)　**Ⅲ類**

ア　Ⅲ類の材質は、良質なスチレンブタジエンゴム（ＳＢＲ）又はエチレンプロピレンゴム（ＥＰＤＭ）で、加硫製造したものでなければならない。ただし、ＥＰＤＭは、ＧＸ形、ＮＳ形、Ｓ形及びフランジ形継手に適用すること。

イ　ゴム輪は、角部と丸部又はヒール部とバルブ部が一体となるように加硫時によく密着させなければならない。

ウ　当局が指定した場合には、形状保持のため厚織布その他で補強する。この場合は、補強材とゴムは相互によく密着していなければならない。

エ　ゴム輪は、図－５．１に示す位置の継手の水密に影響を与える部分（ａ及びｂ）に金型の割り面があってはならない。

なお、ａ及びｂは、最小寸法であり、表－５．３に示すものとする。

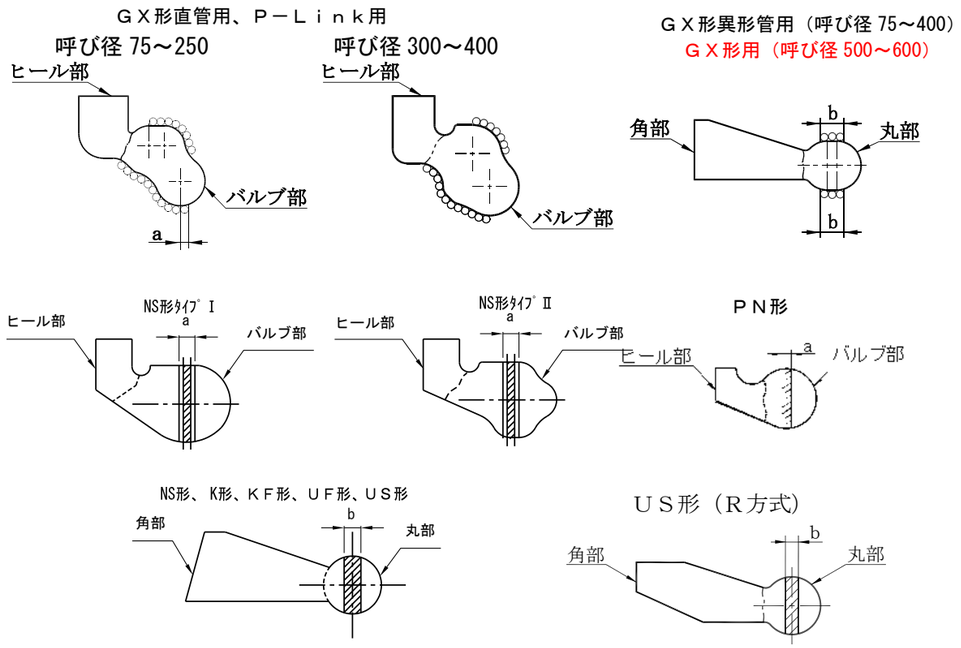

図－５．１　ゴム輪断面

東京都水道局配管材料仕様書１／２（現行）

イ　Ｋ形のＴ頭ボルト・ナット及び押しボルトについては、ネジ加工後密着性のよい酸化被膜を生成させるため、温度 750℃以上で適当な時間加熱保持しなければならない。

(3)　**Ⅲ類**

ア　Ⅲ類の材質は、良質なスチレンブタジエンゴム（ＳＢＲ）又はエチレンプロピレンゴム（ＥＰＤＭ）で、加硫製造したものでなければならない。ただし、ＥＰＤＭは、ＧＸ形、ＮＳ形、Ｓ形及びフランジ形継手に適用すること。

イ　ゴム輪は、角部と丸部又はヒール部とバルブ部が一体となるように加硫時によく密
着させなければならない。

ウ　当局が指定した場合には、形状保持のため厚織布その他で補強する。この場合は、補強材とゴムは相互によく密着していなければならない。

エ　ゴム輪は、図－５．１に示す位置の継手の水密に影響を与える部分（ａ及びｂ）に金型の割り面があってはならない。

なお、ａ及びｂは、最小寸法であり、表－５．３に示すものとする。

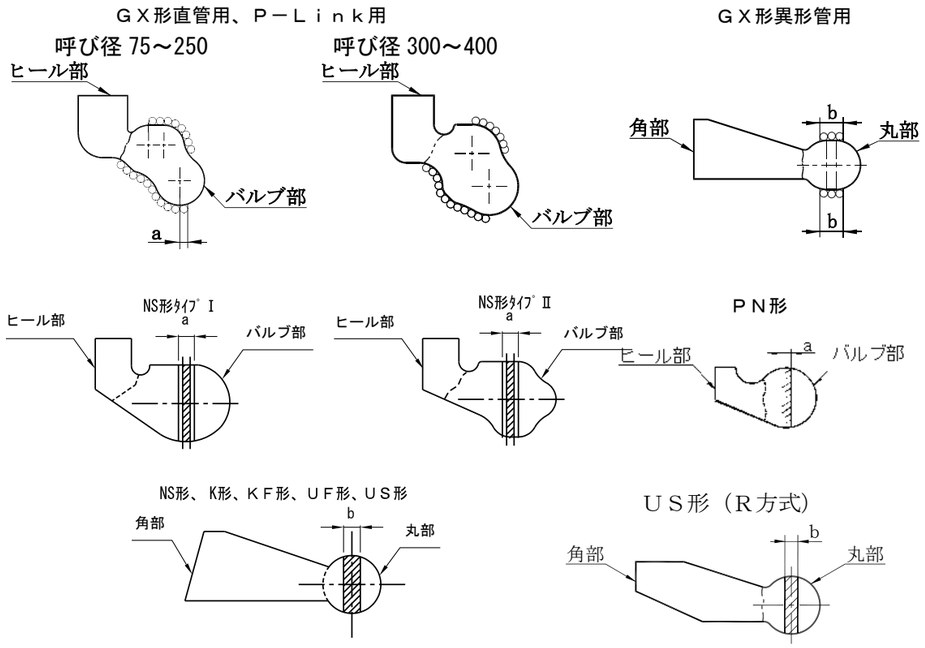

図－５．１　ゴム輪断面

内　　容

GX 口径拡大に伴い、追記しました。

東京都水道局配管材料仕様書１／２（改定）

表－5．3　金型の割面があってはならない範囲（単位：mm）

呼び径	ＧＸ形以外		ＧＸ形	
	a	b	a	b
75	6.4	1.5	1.6	3.5
100			2.4	
150				4.5
200・250	8.0		3.2	
300・350		2.5	－	3.5
400				4.5
450				－
500・600	－			3.5
700～900		3.0		－
1000～1500		3.5		
1600～2600		4.0		

(1)　Ⅳ類

ア　バックアップリング及びライナ心出し用ボルトは、良質のポリアミド樹脂（ＰＡ6）を原料とし、射出成形により加工すること。ただし、呼び径 500～1000ＮＳ型バックアップリングは、押し出し成形でもよい。

イ　留め具は、良質のポリアミド樹脂（ＰＡ6）を原料とし、射出成形により加工すること。

ウ　ロックリングホルダは、良質のポリプロピレン樹脂（ＰＰ）又はポリエチレン樹脂（ＰＥ）を原料とし、射出成形により加工すること。

エ　ライナボードは、良質のポリアミド樹脂（ＰＡ６）を原料とし、射出成形により加工すること。

オ　ＧＸ形防食キャップの材料は、良質のポリプロピレン及びスチレン系熱可塑性エラストマーを原料とし、射出成形により加工すること。

　また、接着剤の材料は、イソブチレン・イソプロピレン類の共重合体（IIR）を主原料とし、それに配合剤を加えたブチルゴム系粘着剤とし、白色とする。

　なお、ポリプロピレン及びスチレン系熱可塑性エラストマーは半透明色のものとし、管端面に管端防食キャップを取付けた際に、ブチルゴム系粘着剤が外部から見えるものとすること

塗料及び塗装方法

(1)　Ⅰ類

ア　ＧＸ形以外の場合

東京都水道局配管材料仕様書１／２（現行）

表－5．3　金型の割面があってはならない範囲（単位：mm）

呼び径	ＧＸ形以外		ＧＸ形	
	a	b	a	b
75	6.4	1.5	1.6	3.5
100			2.4	
150				4.5
200・250	8.0		3.2	
300・350		2.5	－	3.5
400				4.5
450				－
500・600	－			
700～900		3.0		
1000～1500		3.5		
1600～2600		4.0		

(2)　Ⅳ類

ア　バックアップリング及びライナ心出し用ボルトは、良質のポリアミド樹脂（ＰＡ6）を原料とし、射出成形により加工すること。ただし、呼び径 500～1000ＮＳ型バックアップリングは、押し出し成形でもよい。

イ　留め具は、良質のポリアミド樹脂（ＰＡ6）を原料とし、射出成形により加工すること。

ウ　ロックリングホルダは、良質のポリプロピレン樹脂（ＰＰ）又はポリエチレン樹脂（ＰＥ）を原料とし、射出成形により加工すること。

エ　ライナボードは、良質のポリアミド樹脂（ＰＡ６）を原料とし、射出成形により加工すること。

オ　ＧＸ形防食キャップの材料は、良質のポリプロピレン及びスチレン系熱可塑性エラストマーを原料とし、射出成形により加工すること。

　また、接着剤の材料は、イソブチレン・イソプロピレン類の共重合体（IIR）を主原料とし、それに配合剤を加えたブチルゴム系粘着剤とし、白色とする。

　なお、ポリプロピレン及びスチレン系熱可塑性エラストマーは半透明色のものとし、管端面に管端防食キャップを取付けた際に、ブチルゴム系粘着剤が外部から見えるものとすること

塗料及び塗装方法

（1）Ⅰ類

ア　ＧＸ形以外の場合

内　容

GX 口径拡大に伴い、追記しました。

東京都水道局配管材料仕様書１／２（改定）

表－５．１２　化学成分（ＳＣＳ２）

種類	化学成分（%）							
	C	Ｓｉ	Ｍｎ	Ｐ	Ｓ	Ｎｉ	Ｃｒ	Ｍｏ
SCS2	0.16～0.24	1.5以下	1.0以下	0.04以下	0.04以下	1.00以下	11.5～14.00	0.5以下

オ　形状、寸法及び質量

形状、寸法及び質量は、7附属図面のとおりとし、全ての計測値が、許容値内になければならない。

カ　ボルト

ＧＸ形、ＮＳ形、Ｋ形のＴ頭ボルト・ナット、フランジ形の六角ボルト・ナット、ＰＮ形のボルトは、５．５（２）カの荷重試験を行った場合、永久変形が0.2%以下でなければならない。

また、ＧＸ形のＴ頭ボルト・ナットは、５．５（２）キの最大荷重試験を行った場合、永久伸びが1.5㎜以下であること。

キ　浸出性

浸出性は、JWWA G113・114の附属書Ｂ及びＤによること。

(3) **Ⅲ類**

ア　外観

部品は、均一な組織であって、その表面は平滑でなければならない。

肉眼で見える鋳巣がなく、使用上有害な傷、ひび割れ、泡その他の欠点があってはならない。

イ　形状及び寸法

形状及び寸法は、7附属図面によるものとし、全ての計測値が許容値以内になければならない。

ウ　物性

部品は、５．５（３）ウの物性試験を行った場合、表－５．１３の規定に適合しなければならない。

エ　浸出性

浸出性は、JWWA G113・114の附属書Ｄによること。ただし、ＧＸ形においてはJWWA G120・121の附属書Ｄによること。

また、新規に製造する場合、原料ゴム及び配合剤の種類を変更する場合は、JWWA K 156（水道施設用ゴム材料）の附属書Ａによること。

東京都水道局配管材料仕様書１／２（現行）

表－５．１２　化学成分（ＳＣＳ２）

種類	化学成分（%）							
	C	Ｓｉ	Ｍｎ	Ｐ	Ｓ	Ｎｉ	Ｃｒ	Ｍｏ
SCS2	0.16～0.24	1.5以下	1.0以下	0.04以下	0.04以下	1.00以下	11.5～14.00	0.5以下

オ　形状、寸法及び質量

形状、寸法及び質量は、7附属図面のとおりとし、全ての計測値が、許容値内になければならない。

カ　ボルト

ＧＸ形、ＮＳ形、Ｋ形のＴ頭ボルト・ナット、フランジ形の六角ボルト・ナット、ＰＮ形のボルトは、５．５（２）カの荷重試験を行った場合、永久変形が0.2%以下でなければならない。

また、ＧＸ形のＴ頭ボルト・ナットは、５．５（２）キの最大荷重試験を行った場合、永久伸びが1.5㎜以下であること。

キ　浸出性

浸出性は、JWWA G113・114の附属書Ｂによること。

(3) **Ⅲ類**

ア　外観

部品は、均一な組織であって、その表面は平滑でなければならない。

肉眼で見える鋳巣がなく、使用上有害な傷、ひび割れ、泡その他の欠点があってはならない。

イ　形状及び寸法

形状及び寸法は、７附属図面によるものとし、全ての計測値が許容値以内になければならない。

ウ　物性

部品は、５．５（３）ウの物性試験を行った場合、表－５．１３の規定に適合しなければならない。

エ　浸出性

浸出性は、JWWA G113・114の附属書Ｄによること。ただし、ＧＸ形においてはJWWA G120・121の附属書Ｄによること。

また、新規に製造する場合、原料ゴム及び配合剤の種類を変更する場合は、JWWA K 156（水道施設用ゴム材料）の附属書Ａによること。

内　容

GX形の口径拡大に伴う接合部品を追加するとともに、浸出性の参照規定にJWWA G113・114の附属書Ｄを追加しました。

東京都水道局配管材料仕様書１／２（改定）

表－５．２３　ＧＸ形及びＮＳ形継手の限界曲げモーメント

呼び径	限界曲げモーメント（kN・m）
75	4.4
100	7.4
150	17
200	24
250	35
300	64
350	81
400	130
500	360
600	540

備考　Ｐ-Ｌｉｎｋ及びG-Ｌｉｎｋもこの限界曲げモーメントとする。

キ　性能試験（離脱防止性能Ａ級特殊押輪）

所定の試験要領でダクタイル鋳鉄管（エポキシ樹脂粉体塗装管・１種管）と短管１号の継手部を、離脱防止性能Ａ級特殊押輪及び接合部品（ステンレスＴ頭ボルト・ナット、ゴム輪）を用いて真直に接合したものを供試体とすること。締付トルクは、表－５．２４のとおりとする。

供試体を引抜試験機に設置し、変位計を２個以上取り付け、油圧ジャッキ等により表－５．５の引抜荷重を負荷し、データロガ等を用いて管の移動量を測定すること。

これを３回繰り返すこと。

表－５．２４　締付トルク

呼び径	接合部品Ⅱ類		締付トルク	
	ボルトの呼び	締付トルク(N・m)	ボルトの呼び	締付トルク(N・m)
75	M16	60	M20 又は M22	100
100～350	M20	100	M20 又は M22	100

（２）Ⅱ類

ア　材料が JWWA G 113・114 に規定するＦＣＤ420-10、JIS G 5502 に規定するＦＣＤ400-15 又はＦＣＤ450-10 の場合

（ア）　外観検査

ａ　外観検査

全ての部品を対象に、目視により行うこと。

東京都水道局配管材料仕様書１／２（現行）

表－５．２３　ＧＸ形及びＮＳ形継手の限界曲げモーメント

呼び径	限界曲げモーメント（kN・m）
75	4.4
100	7.4
150	17
200	24
250	35
300	64
350	81
400	130

備考　Ｐ-Ｌｉｎｋ及びＰ-Ｌｉｎｋもこの限界曲げモーメントとする。

キ　性能試験（離脱防止性能Ａ級特殊押輪）

所定の試験要領でダクタイル鋳鉄管（エポキシ樹脂粉体塗装管・１種管）と短管１号の継手部を、離脱防止性能Ａ級特殊押輪及び接合部品（ステンレスＴ頭ボルト・ナット、ゴム輪）を用いて真直に接合したものを供試体とすること。締付トルクは、表－５．２４のとおりとする。

供試体を引抜試験機に設置し、変位計を２個以上取り付け、油圧ジャッキ等により表－５．５の引抜荷重を負荷し、データロガ等を用いて管の移動量を測定すること。

これを３回繰り返すこと。

表－５．２４　締付トルク

呼び径	接合部品Ⅱ類		締付トルク	
	ボルトの呼び	締付トルク(N・m)	ボルトの呼び	締付トルク(N・m)
75	M16	60	M20 又は M22	100
100～350	M20	100	M20 又は M22	100

（２）Ⅱ類

ア　材料が JWWA G 113・114 に規定するＦＣＤ420-10、JIS G 5502 に規定するＦＣＤ400-15 又はＦＣＤ450-10 の場合

（ア）　外観検査

ａ　外観検査

全ての部品を対象に、目視により行うこと。

内　容

GX 口径拡大に伴い、追記しました。

東京都水道局配管材料仕様書１／２（改定）

表－５．２５　ボルト・ナットの荷重試験　（単位：KN）

ボルトの呼び	試験荷重				
	荷重試験			最大荷重試験	
	SS400 SWRM 材 SWRH 材 SWRCH 材	FCD420-10 FCD400-15 FCD450-10	SUS304 SUS304J3 SUSXM7 SUS304N1 SUS304N2	SUS304 SUS304J3 SUSXM7 SUS304N1 SUS304N2	
M16	37	38	31	長さ 100	56.25
M20	55	60	48（67）	長さ 100	100.00
				長さ 100	112.50
M22	69	－	60（97）	－	
M24	80	86	69	－	
M30	127	138	111	－	
M36	185	－	161	－	
M42	234	－	222	－	
M45	273	－	259	－	
M48	307	－	292	－	
M52	368	－	349	－	

なお、GX 形呼び径 500、600 の場合は、（　）値とする。

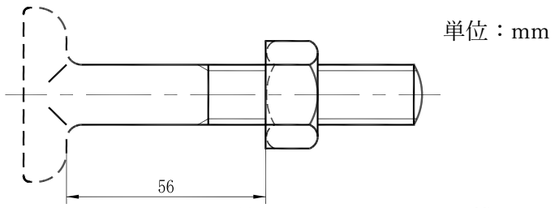

図－５．３　Ｔ頭部からナットまでの距離

（３）　Ⅲ類

ア　外観検査

全ての部品について、目視により行うこと。

イ　形状及び寸法検査

全ての部品について、定期的によく調整された器具等を用いて行うこと。

ウ　物性試験

（ア）JWWA K 156 の規定による品質検査

JWWA K 156（水道施設用ゴム材料）の 7.1 物性試験により行うこと。

（イ）浸せき試験

JIS K 6258（加硫ゴム及び熱可塑性ゴム－耐液性の求め方）の 8.1 に規定する質量変化について行うこと。

試験片は、表－５．２６に示す寸法とし、それぞれ 3 個作ること。浸せき用

東京都水道局配管材料仕様書１／２（現行）

表－５．２５　ボルト・ナットの荷重試験　（単位：KN）

ボルトの呼び	試験荷重				
	荷重試験			最大荷重試験	
	SS400 SWRM 材 SWRH 材 SWRCH 材	FCD420-10 FCD400-15 FCD450-10	SUS304 SUS304J3 SUSXM7 SUS304N1 SUS304N2	SUS304 SUS304J3 SUSXM7 SUS304N1 SUS304N2	
M16	37	38	31	長さ 100	56.25
M20	55	60	48	長さ 100	100.00
				長さ 100	112.50
M22	69	－	60	－	
M24	80	86	69	－	
M30	127	138	111	－	
M36	185	－	161	－	
M42	234	－	222	－	
M45	273	－	259	－	
M48	307	－	292	－	
M52	368	－	349	－	

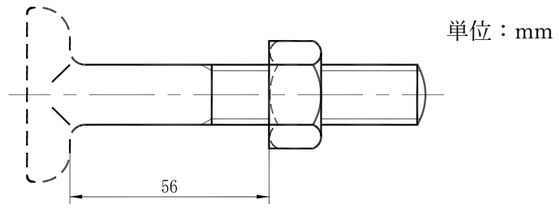

図－５．３　Ｔ頭部からナットまでの距離

（３）　Ⅲ類

ア　外観検査

全ての部品について、目視により行うこと。

イ　形状及び寸法検査

全ての部品について、定期的によく調整された器具等を用いて行うこと。

ウ　物性試験

（ア）JWWA K 156 の規定による品質検査

JWWA K 156（水道施設用ゴム材料）の 7.1 物性試験により行うこと。

（イ）浸せき試験

JIS K 6258（加硫ゴム及び熱可塑性ゴム－耐液性の求め方）の 8.1 に規定する質量変化について行うこと。

試験片は、表－５．２６に示す寸法とし、それぞれ 3 個作ること。浸せき用

内　　容

GX 口径拡大に伴い、追記しました。

東京都水道局配管材料仕様書１／２（改定）

表－５．２６　浸せき試験片　　（単位 mm）

接合形式	呼び径	バルブ部 長さ	バルブ部 幅	バルブ部 厚さ	ヒール部 長さ	ヒール部 幅	ヒール部 厚さ
ＮＳ形	75	25±0.5	17.4±0.5	2±0.15	25±0.5	12.0±0.5	2±0.15
	100		19.9±0.5			13.0±0.5	
	150		21.9±0.5			15.5±0.5	
	200・250	50±0.5	23.9±0.5			17.0±0.5	
	300		27.9±0.5			21.3±0.5	
	350		30.9±0.5			23.8±0.5	
	400・450		34.9±0.5			25.8±0.5	
ＧＸ形（直管用、P-Link用）	75	25±0.5	13.0±0.5	2±0.15	25±0.5	13.9±0.5	2±0.15
	100		15.0±0.5			15.7±0.5	
	150		16.0±0.5			16.1±0.5	
	200	50±0.5	17.2±0.5			20.1±0.5	
	250					20.2±0.5	
	300					23.3±0.5	
	350		20.0±0.5			25.8±0.5	
	400					27.5±0.5	
ＰＮ形	300	50±0.5	18±0.5	2±0.15	25±0.5	10.4±0.5	2±0.15
	350～600		20±0.5			14.0±0.5	
	700～1500		18±0.5			11.0±0.5	

なお、GXφ500-600 のゴム輪については、ゴム輪の丸部から、長さ 50 mm±0.5 mm、幅 20 mm±0.5 mmの短冊状の試験片とする。

（ウ）オゾン劣化試験

JIS K 6259-1（加硫ゴム及び熱可塑性ゴムー耐オゾン性の求め方ー第１部：静的オゾン劣化試験及び動的オゾン劣化試験）の 10（静的オゾン劣化試験）により試験を行い、耐オゾン性を調べること。オゾン濃度は 500±50ppb(50±5pphm)、試験温度は 40±2℃、試験時間は連続時間 24 時間、試験片の引張ひずみは 20±2%

とする。

（エ）圧縮永久ひずみ試験

JWWA K156 の 7.1.6（圧縮永久ひずみ試験）及び JWWA G 113・114 の附属書Ｂの B.5.7.2 物性試験により行うこと。また、ＧＸ形（φ75-400）においては、JWWA K156 の 7.1.6（圧縮永久ひずみ試験）及び JWWA G 120・121 の附属書Ｂの B.5.7.2 物性試験により行い、ＧＸ形（φ500-600）においては、JIS　K6262 によって行うこと。

（４）Ⅳ類

ア　ＮＳ形バックアップリング及びライナ心出し用ボルト

（ア）　　外観検査

東京都水道局配管材料仕様書１／２（現行）

表－５．２６　浸せき試験片　　（単位 mm）

接合形式	呼び径	バルブ部 長さ	バルブ部 幅	バルブ部 厚さ	ヒール部 長さ	ヒール部 幅	ヒール部 厚さ
ＮＳ形	75	25±0.5	17.4±0.5	2±0.15	25±0.5	12.0±0.5	2±0.15
	100		19.9±0.5			13.0±0.5	
	150		21.9±0.5			15.5±0.5	
	200・250	50±0.5	23.9±0.5			17.0±0.5	
	300		27.9±0.5			21.3±0.5	
	350		30.9±0.5			23.8±0.5	
	400・450		34.9±0.5			25.8±0.5	
ＧＸ形（直管用、P-Link用）	75	25±0.5	13.0±0.5	2±0.15	25±0.5	13.9±0.5	2±0.15
	100		15.0±0.5			15.7±0.5	
	150		16.0±0.5			16.1±0.5	
	200	50±0.5	17.2±0.5			20.1±0.5	
	250					20.2±0.5	
	300					23.3±0.5	
	350		20.0±0.5			25.8±0.5	
	400					27.5±0.5	
ＰＮ形	300	50±0.5	18±0.5	2±0.15	25±0.5	10.4±0.5	2±0.15
	350～600		20±0.5			14.0±0.5	
	700～1500		18±0.5			11.0±0.5	

（ウ）オゾン劣化試験

JIS K 6259-1（加硫ゴム及び熱可塑性ゴムー耐オゾン性の求め方ー第１部：静的オゾン劣化試験及び動的オゾン劣化試験）の 10（静的オゾン劣化試験）により試験を行い、耐オゾン性を調べること。オゾン濃度は 500±50ppb(50±5pphm)、試験温度は 40±2℃、試験時間は連続時間 24 時間、試験片の引張ひずみは 20±2%

とする。

（エ）圧縮永久ひずみ試験

JWWA K156 の 7.1.6（圧縮永久ひずみ試験）及び JWWA G 113・114 の附属書Ｂの B.5.7.2 物性試験により行うこと。ただし、ＧＸ形においては、JWWA K156 の 7.1.6（圧縮永久ひずみ試験）及び JWWA G 120・121 の附属書Ｂの B.5.7.2 物性試験により行うこと。

（４）Ⅳ類

ア　ＮＳ形バックアップリング及びライナ心出し用ボルト

（ア）　　外観検査

外観検査は、全ての部品について、目視により行うこと。

（イ）　　形状及び寸法検査

内　　容

GX 口径拡大に伴い、追記しました。

GX 口径拡大に伴い、追記しました。

東京都水道局配管材料仕様書１／２（改定）	東京都水道局配管材料仕様書１／２（現行）	内　　容
７．１　ＧＸ形（呼び径７５～６００） ７．１．１　ＧＸ形ダクタイル鋳鉄管(1) 寸法表（呼び径７５～２５０）……1-58 ＧＸ形ダクタイル鋳鉄管(2) 寸法表（呼び径３００～４００）……1-60 ＧＸ形ダクタイル鋳鉄管(3) 寸法表（呼び径５００～６００）……1-62 ７．１．２　ＧＸ形ダクタイル鋳鉄異形管(1) 寸法表（呼び径７５～２５０）……1-64 ＧＸ形ダクタイル鋳鉄異形管(2) 寸法表（呼び径３００～４００）……1-66 ＧＸ形ダクタイル鋳鉄異形管(3) 寸法表（呼び径５００～６００）……1-68 二受Ｔ字管（呼び径７５～２５０）(1)……1-70 二受Ｔ字管（呼び径３００～４００）(2)……1-71 二受Ｔ字管（呼び径５００～６００）(3)……1-72 受挿し片落管（呼び径１００～２５０）(1)……1-73 受挿し片落管（呼び径３００～４００）(2)……1-74 受挿し片落管（呼び径５００～６００）(3)……1-75 挿し受片落管（呼び径１００～２５０）(1)……1-76 挿し受片落管（呼び径３００～４００）(2)……1-77 挿し受片落管（呼び径５００～６００）(3)……1-78 曲管 90°　（呼び径７５～２５０）(1)……1-79 曲管 90°　（呼び径３００～４００）(2)……1-80 曲管 90°　（呼び径５００～６００）(3)……1-81 曲管 45°　（呼び径７５～２５０）(1)……1-82 曲管 45°　（呼び径３００～４００）(2)……1-83 曲管 45°　（呼び径５００～６００）(3)……1-84 曲管 22 1/2°　（呼び径７５～２５０）(1)……1-85 曲管 22 1/2°　（呼び径３００～４００）(2)……1-86 曲管 22 1/2°　（呼び径５００～６００）(3)……1-87 曲管 11 1/4°　（呼び径７５～２５０）(1)……1-88 曲管 11 1/4°　（呼び径３００～４００）(2)……1-89 曲管 11 1/4°　（呼び径５００～６００）(3)……1-90 曲管 5 5/8°　（呼び径７５～２５０）(1)……1-91 曲管 5 5/8°　（呼び径３００～４００）(2)……1-92 曲管 5 5/8°　（呼び径５００～６００）(3)……1-93 仕切弁副管Ａ１号（呼び径４００～６００）……1-94 仕切弁副管Ａ２号（呼び径４００～６００）……1-95 フランジ付T字管(空気弁用・消火栓用)（呼び径75～250）(1)……1-96 フランジ付T字管(空気弁用・消火栓用)（呼び径300～400）(2)……1-97 フランジ付T字管(空気弁用・消火栓用)（呼び径500～600）(3)……1-98 特殊フランジ付T字管(消火栓用)（呼び径75～300）……1-99 1-55	７．１　ＧＸ形（呼び径７５～４００） ７．１．１　ＧＸ形ダクタイル鋳鉄管(1) 寸法表（呼び径７５～２５０）……1-58 ＧＸ形ダクタイル鋳鉄管(2) 寸法表（呼び径３００～４００）……1-60 ７．１．２　ＧＸ形ダクタイル鋳鉄異形管(1) 寸法表（呼び径７５～２５０）……1-62 ＧＸ形ダクタイル鋳鉄異形管(2) 寸法表（呼び径３００～４００）……1-64 二受Ｔ字管（呼び径７５～２５０）(1)……1-66 二受Ｔ字管（呼び径３００～４００）(2)……1-67 受挿し片落管（呼び径１００～２５０）(1)……1-68 受挿し片落管（呼び径３００～４００）(2)……1-69 挿し受片落管（呼び径１００～２５０）(1)……1-70 挿し受片落管（呼び径３００～４００）(2)……1-71 曲管 90°　（呼び径７５～２５０）(1)……1-72 曲管 90°　（呼び径３００～４００）(2)……1-73 曲管 45°　（呼び径７５～２５０）(1)……1-74 曲管 45°　（呼び径３００～４００）(2)……1-75 曲管 22 1/2°　（呼び径７５～２５０）(1)……1-76 曲管 22 1/2°　（呼び径３００～４００）(2)……1-77 曲管 11 1/4°　（呼び径７５～２５０）(1)……1-78 曲管 11 1/4°　（呼び径３００～４００）(2)……1-79 曲管 5 5/8°　（呼び径７５～２５０）(1)……1-80 曲管 5 5/8°　（呼び径３００～４００）(2)……1-81 仕切弁副管Ａ１号（呼び径４００）……1-82 仕切弁副管Ａ２号（呼び径４００）……1-83 フランジ付T字管(空気弁用・消火栓用)（呼び径75～250）(1)……1-84 フランジ付T字管(空気弁用・消火栓用)（呼び径300～400）(2)……1-85 特殊フランジ付T字管(消火栓用)（呼び径75～300）……1-86 浅層埋設形フランジ付T字管(空気弁用・消火栓用)（呼び径75～250）……1-87 特殊浅層埋設形フランジ付T字管(消火栓用)（呼び径75～250）……1-88 排水Ｔ字管（呼び径３００～４００）……1-89 片フランジ曲管(排水栓用・消火栓用)（呼び径75・100）……1-90 継ぎ輪（呼び径７５～４００）……1-91 短管１号（呼び径７５～４００）……1-92 短管２号（呼び径７５～４００）……1-93 乙字管（呼び径７５～２５０）(1)……1-94 乙字管（呼び径３００）(2)……1-95 1-55	GX 口径拡大に伴い、追記しました。

東京都水道局配管材料仕様書１／２（改定）	東京都水道局配管材料仕様書１／２（現行）	内　　容
浅層埋設形フランジ付T字管(空気弁用・消火栓用)（呼び径75～250）……1-100 特殊浅層埋設形フランジ付T字管(消火栓用)（呼び径75～250）……1-101 排水Ｔ字管（呼び径３００～４００）……1-102 排水Ｔ字管（呼び径５００～６００）……1-103 片フランジ曲管(排水栓用・消火栓用)（呼び径７５・１００）……1-104 継ぎ輪（呼び径７５～４００）……1-105 継ぎ輪（呼び径５００～６００）……1-106 短管１号（呼び径７５～４００）……1-107 短管２号（呼び径７５～４００）……1-108 乙字管（呼び径７５～２５０）(1)……1-109 乙字管（呼び径３００）(2)……1-110 特殊消火栓用T字管（呼び径１００～２５０）(1)……1-111 特殊消火栓用T字管（呼び径３００・３５０）(2)……1-112 帽（呼び径７５～４００）……1-113 栓タイプⅠ（参考図）（呼び径75～400）……1-115 栓タイプⅡ（参考図）（呼び径75～400）……1-118 栓タイプ（呼び径500～600）……1-122 Ｔ頭ボルト・ナット寸法（呼び径75～400）……1-124 Ｔ頭ボルト・ナット寸法（呼び径500～600）……1-126		GX 口径拡大に伴い、追記しました。

東京都水道局配管材料仕様書１／２（改定）	東京都水道局配管材料仕様書１／２（現行）	内　　容
GX形ダクタイル鋳鉄管(3) 呼び径　500～600	（新規）	GX 口径拡大に伴い、追記しました。

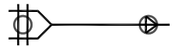

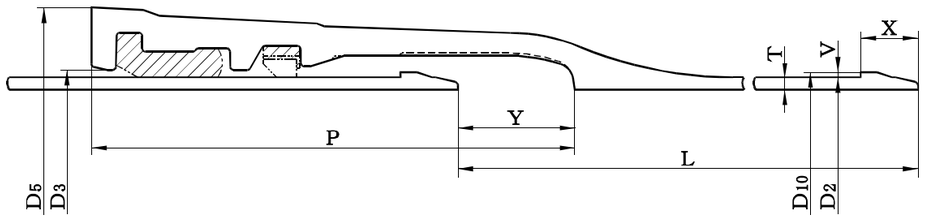

注 a)　受口内面の形状は、破線の形状でもよい。

呼び径	管厚	外径	各　部　寸				
D	T DS	D2	D3	D4	D5	P	K
500	8.5	528.0	544.0	654	700	311.5	18
600	10.0	630.8	646.8	758	804	314.0	21

注記１　挿し口突部の形成は、溶接、鋳出しなど適切な方法で行う。この場合、離脱防力は、3D kN（Dは、呼び径 mm）以上とする。

注記２　受口のボルト穴は、円周上の等分の位置に設ける。

各部寸法許容差

D	T	D_2	D_3	D_4	D_5	P	K
500・600	＋規定せず － 10 % ただし、管厚が10mm以下の場合は、下の許容差を－1.0mmとする。	±2.0	＋2.0 －1.0	±1.5	＋規定せず －2.0	±4.0	＋4.0 －2.0

東京都水道局配管材料仕様書１／２（改定）	東京都水道局配管材料仕様書１／２（現行）	内　　容
単位 mm 法 V X Y / ボルト穴 E 数 / 有効長 L / 質量（kg） 受口突部 挿し口突部 鉄部 直部1m 1本当たり / 呼び径 D 4 60 75 23 14 6000 121 0.956 99.19 710 500 4 60 75 23 14 6000 151 1.14 139.45 978 600 単位 mm V：＋1.5 －1.0 L：＋70 －30 質量：＋規定せず －3% D：500・600 1-63	（新規）	GX 口径拡大に伴い、追記しました。

東京都水道局配管材料仕様書１／２（改定）	東京都水道局配管材料仕様書１／２（現行）	内　　容
GX形ダクタイル鋳鉄異形管(3) 呼び径 500～600	（新規）	GX 口径拡大に伴い、追記しました。

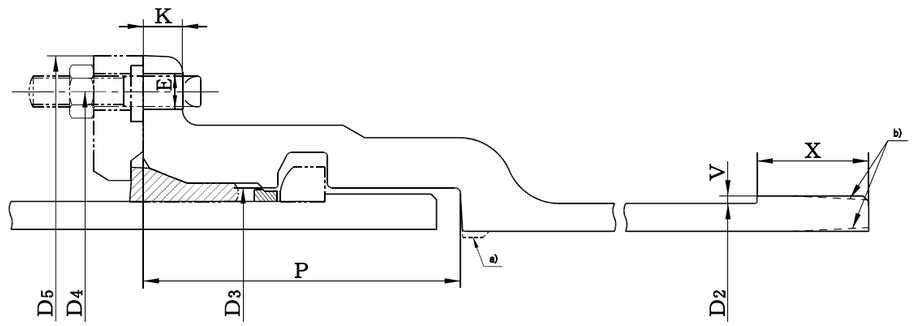

注 a)　管内面の形状は、破線の形状でもよい。この場合、破線で示す突部の高さは 5 mm 程度までとする。

注 b)　挿し口部の形状は、破線の形状でもよい。

呼び径	外径	各　部　寸　法						
D	D_2	D_3	D_4	D_5	P	K	V	X
500	528.0	544.0	654	700	167	19	4	60
600	630.8	646.8	758	804	169	22	4	60

注記　ボルト穴の配置は、管の全ての軸線を水平にした場合に、その受口面の垂直中心線に対し振り分けとする。

各部寸法許容差

D	D_2	D_2	D'_4	D_5	P	K
500・600	±2.0	＋2.0 －1.0	±1.5	＋規定せず －2.0	±4.0	＋4.0 －3.0

東京都水道局配管材料仕様書１／２（改定）	東京都水道局配管材料仕様書１／２（現行）	内　　容
単位 mm ボルト穴 E / ボルト穴 数 / 質量（kg） 受口突部 / 質量（kg） 挿し口突部 23 / 14 / 85.0 / 2.87 23 / 14 / 106 / 3.42 単位 mm V：＋1.5 −1.0 D：500・600 1-69	（新規）	GX 口径拡大に伴い、追記しました。

東京都水道局配管材料仕様書１／２（改定）	東京都水道局配管材料仕様書１／２（現行）	内　　容
GX形　二受T字管(3) 呼び径 500～600	（新規）	GX 口径拡大に伴い、追記しました。

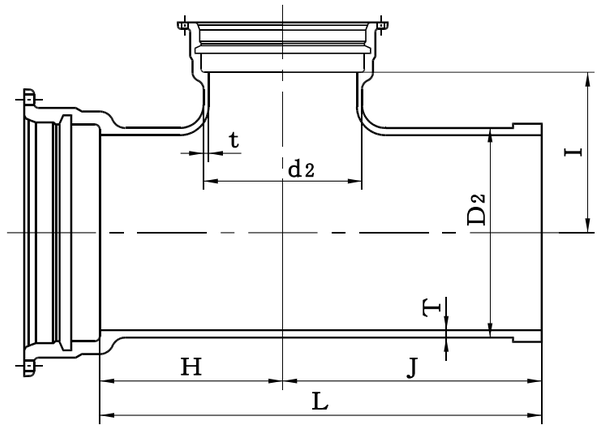

単位 mm

呼び径		管厚		外径		各部寸法				質量
D	d [a)]	T	t	D2	d2	H	I	J	L	(kg)
500	※400	15	14	528.0	425.6	480	460	850	1330	381
500	500	15	15	528.0	528.0	480	460	850	1330	426
600	※400	16	14	630.8	425.6	550	530	920	1470	498
600	600	16	16	630.8	630.8	550	530	920	1470	571

注記　本管と枝管との交差部には、丸みを設ける。この場合、内面側の丸みは枝管の管厚(ｔ)の２倍以上の半径とする。

注 [a)]　呼び径欄ｄの※印の枝管受口は、JDPA G 1049 のＧＸ形による。

各部寸法許容差　　単位 mm

D	T、t	H	I	J	L	質量	D
500～600	＋規定せず － 15 % ただし、管厚が 10㎜ 以下の場合は、下の許容差を－2.0㎜、管厚が 11 ㎜～16 ㎜の場合は、下の許容差を－2.5㎜ とする。	＋30 －15	＋30 －15	±規定せず	＋30 －15	＋規定せず －6%	500～600

備考　本管と枝管との交差点には、丸みを設ける。この場合、内面側の丸みは枝管の管厚（ｔ）の２倍以上の半径とする。

東京都水道局配管材料仕様書１／２（改定）	東京都水道局配管材料仕様書１／２（現行）	内　　容
GX形　受挿し片落管(3) 呼び径 500～600	（新規）	GX 口径拡大に伴い、追記しました。

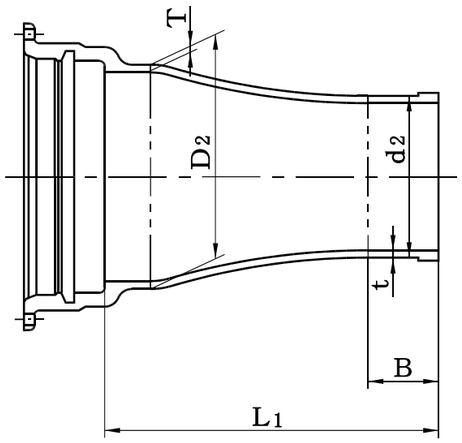

単位 mm

呼び径		管厚		外径		各部寸法		質量(kg)
D	d [a)]	T	t	D2	d 2	B	L 1	
500	※300	15	12.5	528.0	322.8	290	900	190
500	※450	15	14.5	528.0	476.8	290	900	227
600	※400	16	14.0	630.8	425.6	290	910	254
600	500	16	15.0	630.8	528.0	340	960	290

注 [a)]　呼び径欄ｄの※印の枝管受口は、JDPA G 1049 のＧＸ形による。

各部寸法許容差　　単位 mm

D	T、t	B	L_1	質量	D
500～600	＋規定せず － 15 ％ ただし、管厚が 10mm 以下の場合は、下の許容差を－2.0mm、管厚が 11 mm～16 mmの場合は、下の許容差を－2.5mm とする。	±規定せず	＋30 －15	＋規定せず －6%	500～600

東京都水道局配管材料仕様書１／２（改定）	東京都水道局配管材料仕様書１／２（現行）	内　　容
GX形　挿し受片落管(3) 呼び径 500～600	（新規）	GX 口径拡大に伴い、追記しました。

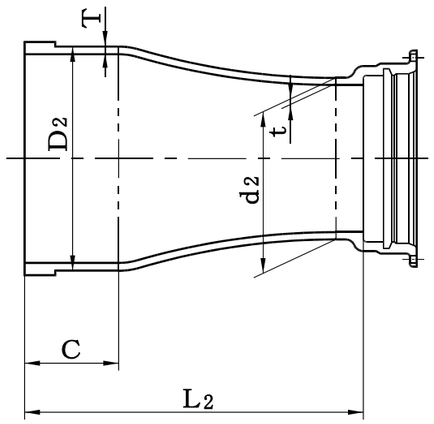

単位 mm

呼び径		管厚		外径		各部寸法		質量 (kg)
D	d [a)]	T	t	D2	d 2	C	L 2	
500	※300	15	12.5	528.0	322.8	340	920	163
500	※450	15	14.5	528.0	476.8	340	940	208
600	※400	16	14.0	630.8	425.6	340	930	220
600	500	16	15.0	630.8	528.0	340	950	278

注 [a)]　呼び径欄ｄの※印の枝管受口は、JDPA G 1049 のＧＸ形による。

各部寸法許容差　　単位 mm

D	T、t	C	L_2	質量	D
500・600	＋規定せず － 15 ％ ただし、管厚が 10mm 以下の場合は、下の許容差を－2.0mm、管厚が 11 mm～16 mmの場合は、下の許容差を－2.5mm とする。	±規定せず	＋30 －15	＋規定せず －6%	500・600

東京都水道局配管材料仕様書１／２（改定）	東京都水道局配管材料仕様書１／２（現行）	内　　容
GX形　曲管 90°（3） 呼び径 500～600	（新規）	GX 口径拡大に伴い、追記しました。

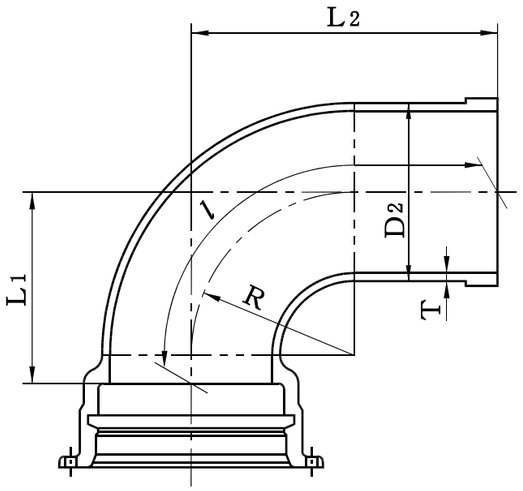

単位 mm

呼び径	管厚	外径	各部寸法			管心長	質量
D	T	D2	R	L1	L2	l	(kg)
500	15	528.0	485	555	920	1267	307
600	16	630.8	580	655	975	1381	415

各部寸法許容差　　単位 mm

D	T	L_1	L_2	質量	D
500・600	＋規定せず － 15 % ただし、管厚が 10mm 以下の場合は、下の許容差を－2.0mm、管厚が 11 mm～16 mmの場合は、下の許容差を－2.5mm とする。	＋30 －15	＋30 －15	＋規定せず －6%	500・600

東京都水道局配管材料仕様書１／２（改定）	東京都水道局配管材料仕様書１／２（現行）	内　　容
GX形　曲管 45°（3） 呼び径 500～600	（新規）	GX 口径拡大に伴い、追記しました。

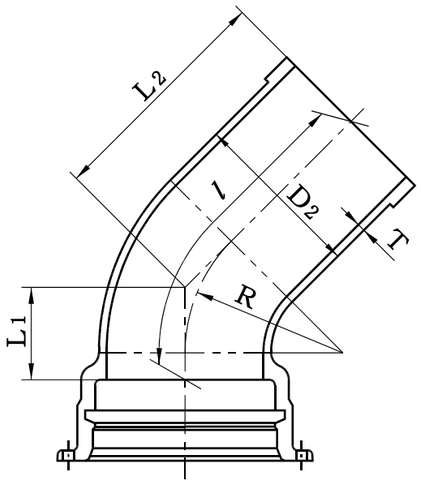

単位 mm

呼び径	管厚	外径	各部寸法			管心長	質量
D	T	D2	R	L1	L2	l	(kg)
500	15	528.0	485	275	615	869	238
600	16	630.8	580	315	635	925	314

各部寸法許容差

単位 mm

D	T	L_1	L_2	質量	D
500・600	＋規定せず － 15 % ただし、管厚が 10mm 以下の場合は、下の許容差を－2.0mm、管厚が 11 mm～16 mmの場合は、下の許容差を－2.5mm とする。	＋30 －15	＋30 －15	＋規定せず －6%	500・600

東京都水道局配管材料仕様書１／２（改定）	東京都水道局配管材料仕様書１／２（現行）	内　　容
GX形　曲管 $22\frac{1}{2}$°（3） 呼び径 500～600	（新規）	GX 口径拡大に伴い、追記しました。

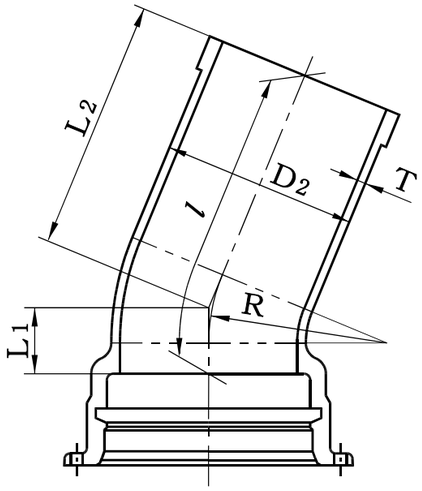

単位 mm

呼び径	管厚	外径	各部寸法			管心長	質量
D	T	D2	R	L1	L2	l	(kg)
500	15	528.0	485	170	615	783	223
600	16	630.8	580	190	625	812	289

各部寸法許容差　　単位 mm

D	T	L_1	L_2	質量	D
500・600	＋規定せず － 15 % ただし、管厚が 10mm 以下の場合は、下の許容差を－2.0mm、管厚が 11 mm～16 mm の場合は、下の許容差を－2.5mm とする。	＋30 －15	＋30 －15	＋規定せず －6%	500・600

東京都水道局配管材料仕様書１／２（改定）	東京都水道局配管材料仕様書１／２（現行）	内　　容
GX形　曲管 $11\frac{1}{4}$°（3） 呼び径 500～600	（新規）	GX 口径拡大に伴い、追記しました。

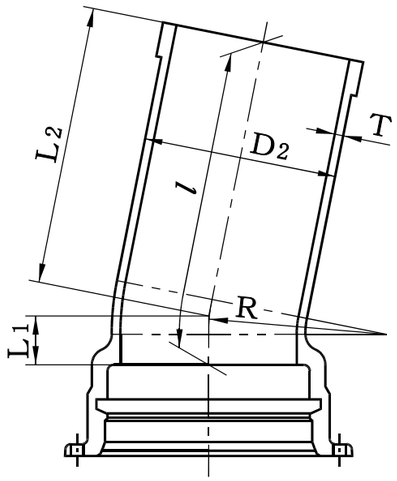

単位 mm

呼び径	管厚	外径	各部寸法			管心長	質量
D	T	D2	R	L1	L2	l	(kg)
500	15	528.0	485	170	615	785	224
600	16	630.8	580	190	620	810	288

各部寸法許容差　　単位 mm

D	T	L_1	L_2	質量	D
500・600	＋規定せず － 15 % ただし、管厚が 10mm 以下の場合は、下の許容差を－2.0mm、管厚が 11 mm～16 mmの場合は、下の許容差を－2.5mm とする。	＋30 －15	＋30 －15	＋規定せず －6%	500・600

東京都水道局配管材料仕様書１／２（改定）	東京都水道局配管材料仕様書１／２（現行）	内　　容
GX形　曲管 $5\frac{5}{8}$°（3） 呼び径 500～600	（新規）	GX 口径拡大に伴い、追記しました。

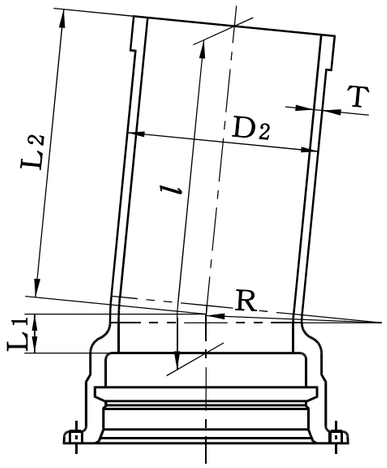

単位 mm

呼び径	管厚	外径	各部寸法			管心長	質量
D	T	D2	R	L1	L2	l	(kg)
500	15	528.0	485	170	615	785	224
600	16	630.8	580	190	620	810	288

各部寸法許容差　　単位 mm

D	T	L_1	L_2	質量	D
500・600	＋規定せず － 15 % ただし、管厚が 10mm 以下の場合は、下の許容差を－2.0mm、管厚が 11 mm～16 mmの場合は、下の許容差を－2.5mm とする。	＋30 －15	＋30 －15	＋規定せず －6%	500・600

東京都水道局配管材料仕様書１／２（改定）	東京都水道局配管材料仕様書１／２（現行）	内　　容
GX形　仕切弁副管A1号 呼び径 400～600	（新規）	GX 口径拡大に伴い、追記しました。

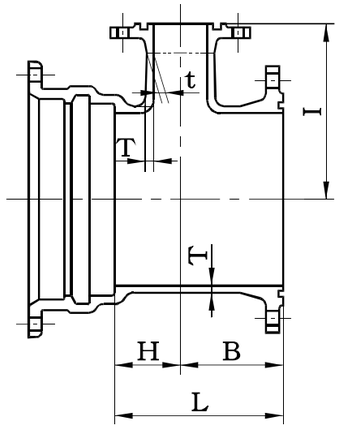

単位 mm

呼び径		管厚		各部寸法				質量(kg)		呼び径	
D	d	T	t	B	H	I	L	形式2		D	d
								7.5K	10K		
400	100	12.0	8.0	155	115	350	270	105	101	400	100
500	100	15.0	10.0	250	250	360	500	209	203	500	100
600	100	16.0	11.0	280	280	440	560	275	273	600	100

各部寸法許容差　　単位 mm

D	T	t	B	H	I	L	質量	D
400	＋規定せず －2.5	＋規定せず －2.3	±5.0	＋30 －15	±5.0	＋30 －15	＋規定せず －8%	400
500・600	＋規定せず －2.5	＋規定せず －2.3	±5.0	＋30 －15	±5.0	＋30 －15	＋規定せず －6%	500・600

東京都水道局配管材料仕様書１／２（改定）	東京都水道局配管材料仕様書１／２（現行）	内　　容
GX形　仕切弁副管A2号 呼び径 400～600	（新規）	GX 口径拡大に伴い、追記しました。

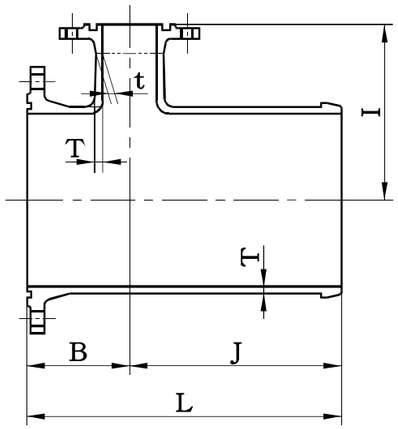

単位 mm

呼び径		管厚		各部寸法				質量(kg)		呼び径	
D	d	T	t	B	I	J	L	形式2		D	d
								7.5K	10K		
400	100	12.0	8.0	155	350	370	525	87.3	83.1	400	100
500	100	15.0	10.0	250	360	560	810	180.0	175.0	500	100
600	100	16.0	11.0	280	440	600	880	243.0	241.0	600	100

各部寸法許容差　　単位 mm

D	T	t	B	I	J	L	質量	D
400	＋規定せず －2.5	＋規定せず －2.3	±5.0	±5.0	＋30 －15	＋30 －15	＋規定せず －8%	400
500・600	＋規定せず －2.5	＋規定せず －2.3	±5.0	±5.0	＋30 －15	＋30 －15	＋規定せず －6%	500・600

東京都水道局配管材料仕様書１／２（改定）	東京都水道局配管材料仕様書１／２（現行）	内　　容
GX形　フランジ付T字管（空気弁用･消火栓用）(3) 呼び径 500～600	（新規）	GX 口径拡大に伴い、追記しました。

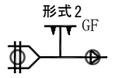

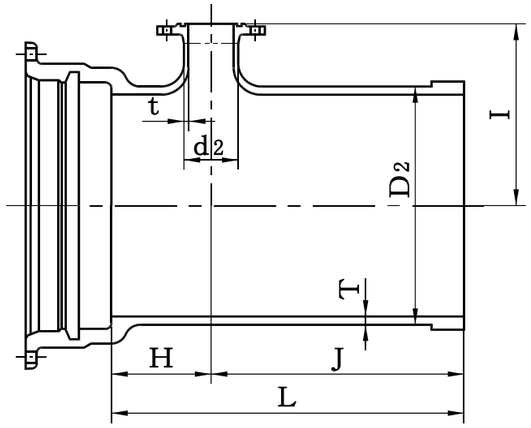

単位 mm

呼び径		管厚		外径		各部寸法				質量(kg)	
D	d	T	t	D2	d2	H	I	J	L	7.5K	10K
500	75	15	10	528.0	93.0	230	360	560	790	229	228
500	100	15	10	528.0	118.0	230	400	560	790	231	230
600	75	16	11	630.8	93.0	240	410	570	810	294	292
600	100	16	11	630.8	118.0	240	450	570	810	296	294

注記１　フランジは、JIS G 5527 又は JWWA G 114 のＧＦ形による。

注記２　本管と枝管との交差部には、丸みを設ける。この場合、内面側の丸みは枝管の管厚(ｔ)の２倍以上の半径とする。

各部寸法許容差　　単位 mm

D	T、t	H	I	J	L	質量	D
500･600	＋規定せず － 15 ％ ただし、管厚が 10㎜ 以下の場合は、下の許容差を－2.0㎜、管厚が 11 ㎜～16 ㎜の場合は、下の許容差を－2.5㎜ とする。	±規定せず	＋30 ㎜ －15 ㎜ ただし、フランジの端面から管中心までの許容差は、±5.0 ㎜とする。	±規定せず	＋30 －15	＋規定せず －6%	500･600

東京都水道局配管材料仕様書１／２（改定）	東京都水道局配管材料仕様書１／２（現行）	内　　容
GX形　排水T字管(2) 呼び径 500～600 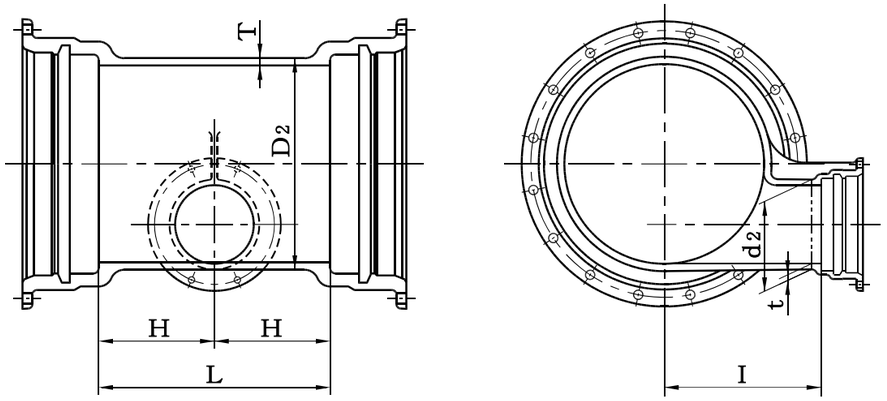 単位 mm （表・注記・各部寸法許容差 下記）	（新規）	GX 口径拡大に伴い、追記しました。

呼び径		管厚		外径		各部寸法			質量 (kg)
D	d [a)]	T	t	D2	d2	H	I	L	
500	200	15	13	528.0	220.0	280	350	560	290
600	200	16	13	630.8	220.0	290	400	580	365

注記１　リブの厚さは、枝管の管厚(ｔ)と同じとする。

注記２　本管と枝管との交差部には、丸みを設ける。この場合、内面側の丸みは枝管の管厚(ｔ)の２倍以上の半径とする。

注 [a)]　呼び径欄ｄの受口は、JDPA G 1049 のＧＸ形による。

各部寸法許容差　　単位 mm

D	T、t	H	I	L	質量	D
500・600	＋規定せず － 15 ％ ただし、管厚が 10mm 以下の場合は、下の許容差を－2.0mm、管厚が 11 mm～16 mmの場合は、下の許容差を－2.5mm とする。	±規定せず	＋30 －15	＋30 －15	＋規定せず －6%	500・600

東京都水道局配管材料仕様書１／２（改定）	東京都水道局配管材料仕様書１／２（現行）	内　　容
GX形　継ぎ輪(2) 呼び径 500～600 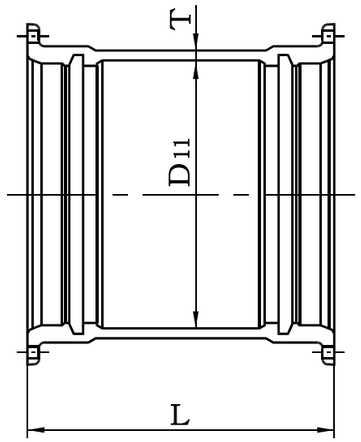 単位 mm 呼び径 D / 管厚 T / 各部寸法 D11 L / 質量 (kg) 500 / 17 / 561.0 / 700 / 213 600 / 18 / 663.8 / 700 / 267 各部寸法許容差　単位 mm D: 500～600 T: ＋規定せず　－ 15 %　ただし、管厚が 10mm 以下の場合は、下の許容差を－2.0mm、管厚が 11 mm～16 mmの場合は、下の許容差を－2.5mm とする。 L: ＋30　－15 質量: ＋規定せず　－6% D: 500～600 1-106	（新規）	GX 口径拡大に伴い、追記しました。

東京都水道局配管材料仕様書１／２（改定）	東京都水道局配管材料仕様書１／２（現行）	内　　容
GX形栓 呼び径　500～600 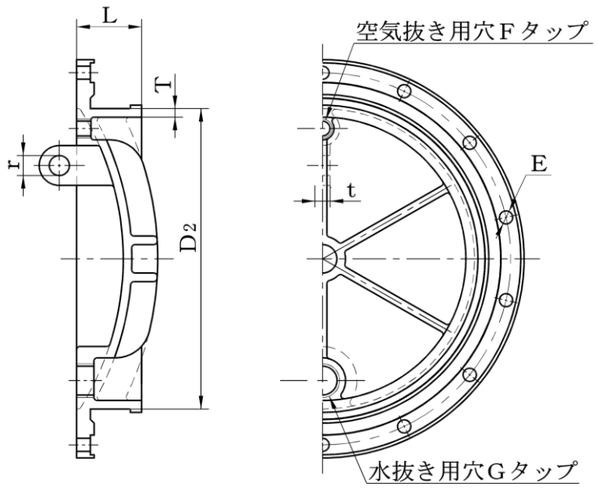 単位 mm 呼び径 D / 管厚 T / 外径 D2 / 寸法 L / ボルト穴 E 数 / タップ穴 F G / 吊手寸法 r t / リブの数 / 質量(kg) 500 / 15 / 528.0 / 116 / 23 / 14 / G 1 / G 2 / 35 / 20 / 6 / 78.5 600 / 16 / 630.8 / 119 / 23 / 14 / G 2 / G 3 / 35 / 20 / 6 / 118 注記　この栓の最大使用静水圧は、0.75 ＭＰａとする。 注 a)　Ｆ及びＧの記号は、JIS Ｂ 0202（管用平行ねじ）を示す。 D / T、t / L / 質量 / D 500～600 / ＋規定せず － 15 % ただし、管厚が 10mm 以下の場合は、下の許容差を－2.0mm、管厚が 11 mm～16 mmの場合は、下の許容差を－2.5mm とする。 / ＋30 －15 / ＋規定せず －6% / 500～600 1-122	（新規）	GX 口径拡大に伴い、追記しました。

東京都水道局配管材料仕様書１／２（改定）	東京都水道局配管材料仕様書１／２（現行）	内　　容
空気抜き用及び水抜き用ボルト b) （JIS G 4303 の SUS304） シールリング c) （新規） 単位 mm		GX 口径拡大に伴い、追記しました。

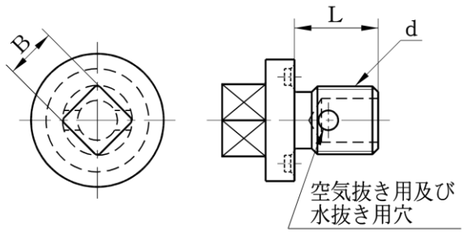

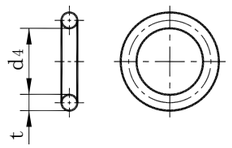

空気抜き用及び水抜き用ボルト b)			シールリング c)	
ねじの呼び	各部寸法		各部寸法	
d	B	L	t	d 4
G1	22	27	5.0	35
G2	25	30	5.7	60
G3	29	40	5.7	90

注 b)　栓には、シールリングをセットした空気抜き用及び水抜き用ボルトを取り付ける。

注 c)　シールリングの材質は、SBR とし、デュロメータ硬さＨＡ70、引張強さ 18 ＭＰａ以上とする。

東京都水道局配管材料仕様書１／２（改定）	東京都水道局配管材料仕様書１／２（現行）	内　　容
T頭ボルト・ナット寸法（GX形栓　呼び径 500～600） GX 形栓タイプ 呼び径 ／ T 頭ボルト・ナット ５００ ／ 14-M20× 120 ６００ ／ 14-M20× 120 1-126	（新規）	GX 口径拡大に伴い、追記しました。

東京都水道局配管材料仕様書１／２（改定）	東京都水道局配管材料仕様書１／２（現行）	内　　容
GX形　押輪 呼び径 500-600 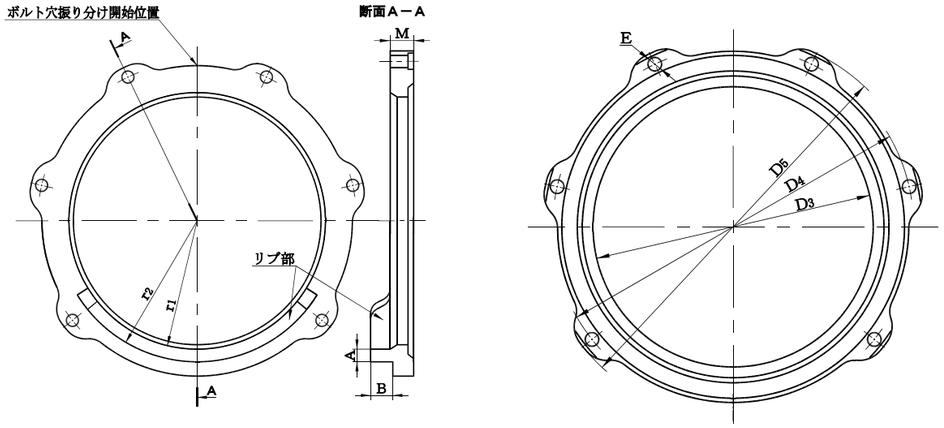 単位 mm 呼び径 / 各部寸法 D / D3 / D4 / D5 / A / B / r1 / r2 / M / ボルト穴 E / 数 / 質量 (kg) 500 / 544.0 / 654 / 700 / 20 / 20 / 278.0 / 298.0 / 27 / 23 / 6 (1) / 17.4 600 / 646.8 / 758 / 804 / 21 / 21 / 329.4 / 350.4 / 28 / 23 / 6 (1) / 21.6 **注記１**　ボルト穴の配置は、表中の“数”欄の数値と（　）内の数値との合計数で上図の“ボルト穴振り分け開始位置”から均等に振り分けた後、“リブ部”に位置する（　）内の数値分を削除して行う。 **注記２**　図は、呼び径 700 の場合を示す。 **各部寸法及び質量の許容差** 単位 mm 呼び径 / D3 / D4 / D5 / 質量 500・600 / +2.0 −1.0 / ±1.5 / +2.5 −3.5 / +規定せず −6 % **注記**　質量の下の許容差の有効数字は、小数点以下１桁とする。なお、有効数字より小さい桁は、切り捨てる。 1-130	（新規）	GX 口径拡大に伴い、追記しました。

東京都水道局配管材料仕様書１／２（改定）	東京都水道局配管材料仕様書１／２（現行）	内　　容

GX形　ロックリング

呼び径 300～600

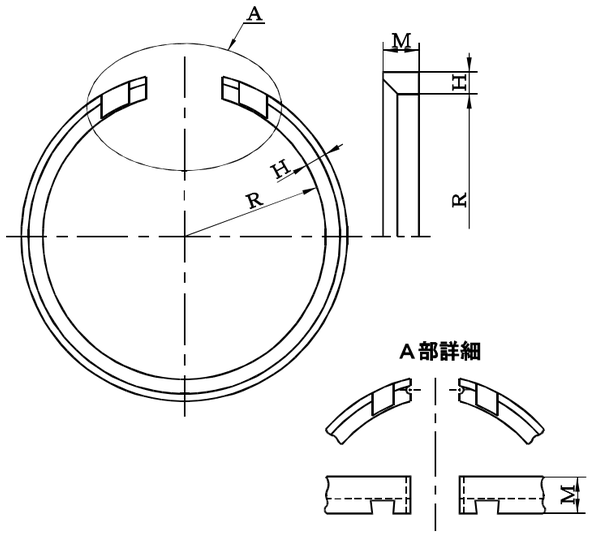

単位 mm

呼び径	各部寸法			質量 (kg)	呼び径
	H	M	R		
300	11.0	20.0	160.4	1.34	300
350	11.0	20.0	186.0	1.55	350
400	11.0	20.0	211.8	1.77	400
500	17.5	25.0	262.0	4.75	500
600	17.5	25.0	310.0	5.68	600

GX形　ロックリング

呼び径 300～400

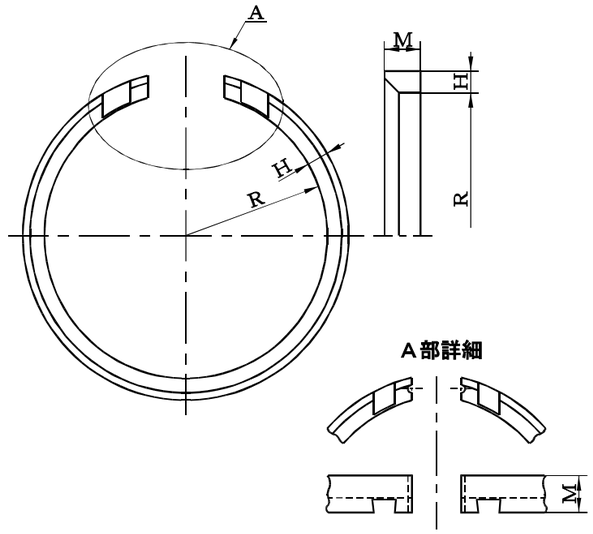

単位 mm

呼び径	各部寸法			質量 (kg)	呼び径
	H	M	R		
300	11.0	20.0	160.4	1.34	300
350	11.0	20.0	186.0	1.55	350
400	11.0	20.0	211.8	1.77	400

GX 口径拡大に伴い、追記しました。

東京都水道局配管材料仕様書１／２（改定）	東京都水道局配管材料仕様書１／２（現行）	内　　容
GX形　ライナ 呼び径 500～600 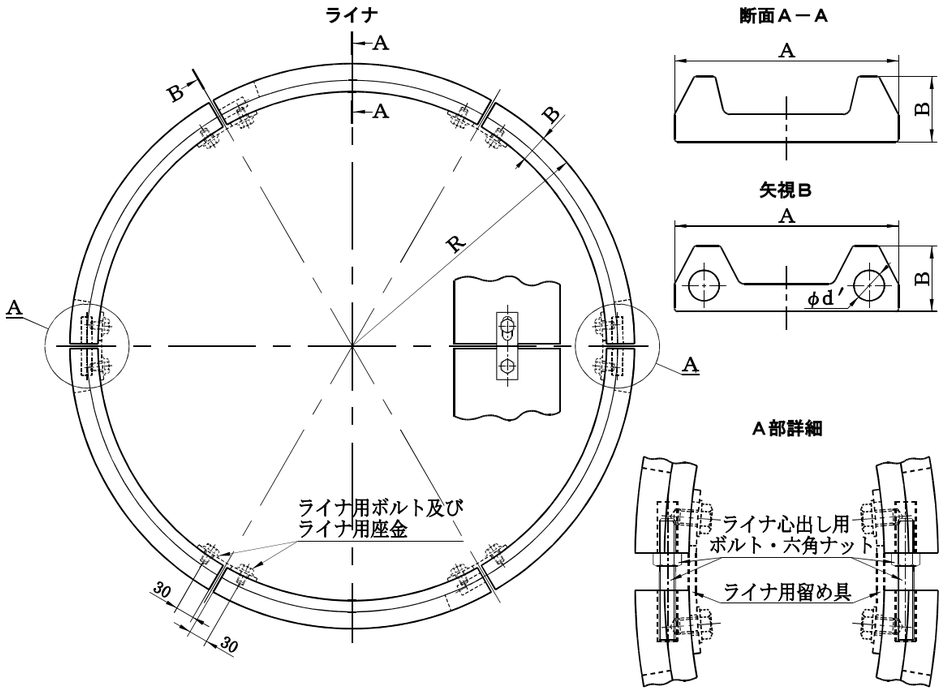 単位 mm 呼び径 / ライナ（各部寸法 A, B, d′, R / 1セットの質量(kg)）/ ライナ用留め具（寸法 L1 / 1セットの数）/ ライナ心出し用ボルト・六角ナット（各部寸法 d, L2 / 1セットの数）/ ライナ用ボルト・座金（1セットの数） 	D	A	B	d′	R	1セットの質量(kg)	L1	1セットの数	d	L2	1セットの数	1セットの数
---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---
500	142.5	29	16	279	27.3	151	4	M12	85	4	8
600	143.0	30	16	330	34.8	151	4	M12	85	4	8 | 注記１　ライナ用ボルトの材質は、JIS G 4303、JIS G 4308、JIS G 4309 の SUS304、SUS304J3 又は SUSXM7 とする。 注記２　ライナ用座金の材質は、JIS G 4303、JIS G 4304、JIS G 4305 の SUS304 とする。 注記３　ライナ心出し用ボルトの六角ナットの(　)内はM12、(　)のないものはM16 の寸法を示す。 1-142	（新規）	GX 口径拡大に伴い、追記しました。

東京都水道局配管材料仕様書１／２（改定）	東京都水道局配管材料仕様書１／２（現行）	内　　容
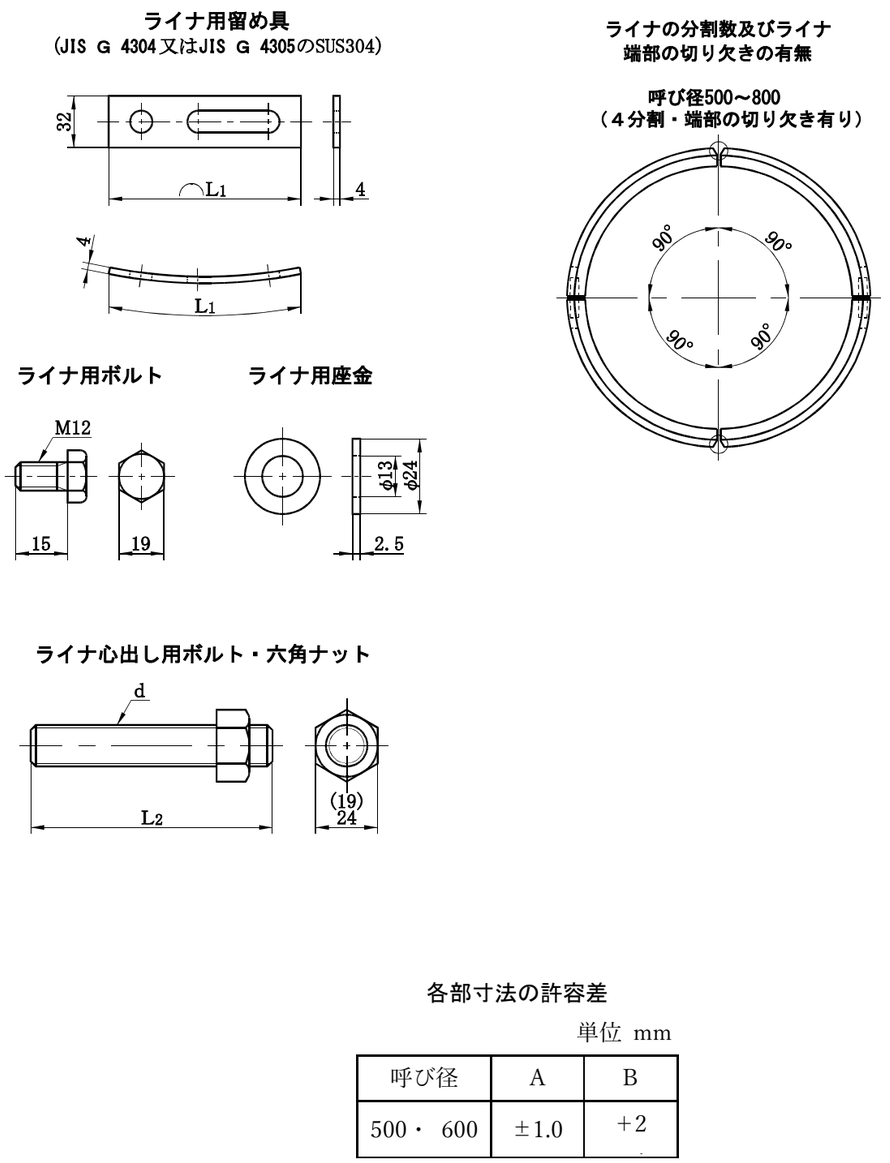	（新規）	GX 口径拡大に伴い、追記しました。

東京都水道局配管材料仕様書１／２（改定）	東京都水道局配管材料仕様書１／２（現行）	内　　容
接合部品(7) ＧＸ形　切管用挿し口リング 呼び径 500～600	（新規）	GX 口径拡大に伴い、追記しました。

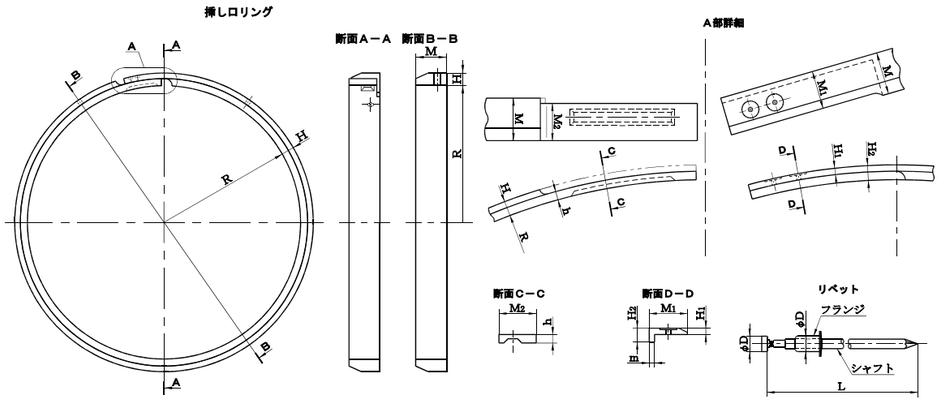

単位 mm

呼び径	挿しロリング										リベット	
	各　部　寸　法									質量	各部寸法	
D	R	H	M	H1	H2	M1	M2	m	h	(kg)	D	L
500	259	7	20	3	7	18	17.5	2.5	4	1.53	3.2	38.5
600	310	7	20	3	7	18	17.5	2.5	4	1.83	3.2	38.5

注記１　切管用挿しロリングによって挿し口突部を形成する場合は、Ｓ種管（DS）以上を用い、切管挿し口の溝加工を行う。

注記２　リベットの材質は、JIS G 4303、JIS G 4315 の SUS304、SUS305 又は SUSXM7　とする。

各部寸法の許容差

単位 mm

呼び径	M
500～600	+1 0

東京都水道局配管材料仕様書１／２（改定）	東京都水道局配管材料仕様書１／２（現行）	内　　容
GX形　T頭ボルト・ナット(2) 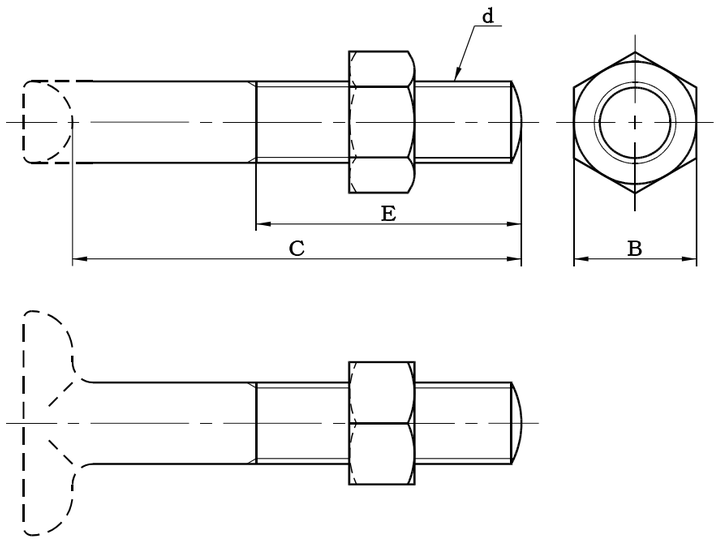 単位 mm 呼び径 / 各部寸法 / 1セットの数 D / 呼び d / B / C / E 500 / M20 / 30 / 120 / 90 / 6 (14) 600 / M20 / 30 / 120 / 90 / 6 (14) 注記１　T頭部の形状は、規定しない。 注記２　ナットの形状は、破線の形状でもよい。 注記３　(　)内の１セットの数は、栓に使用する場合を示す。 各部寸法の許容差 単位 mm 呼び径 / C 500～600 / +5 0 1-147	（新規）	GX 口径拡大に伴い、追記しました。

東京都水道局配管材料仕様書１／２（改定）

接合部品(10)

ＧＸ形（φ 75～φ400）　ゴム輪（異形管用、バルブ用）

ＧＸ形（φ500～φ600）　ゴム輪

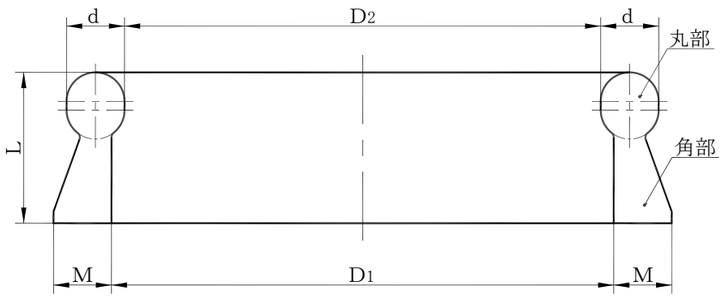

単位 mm

呼び径	各部寸法					呼び径
	D_1	D_2	d	L	M	
75	93	84.0	20.0	49	20	75
100	116	107.0	20.0	49	20	100
150	165	156.0	20.0	50	20	150
200	216	207.0	20.0	50	20	200
250	266	257.0	20.0	50	20	250
300	316	306.5	21.5	54	22	300
350	366	356.6	21.5	54	22	350
400	416	406.5	21.5	55	22	400
500	518	507.0	24.0	56	22	500
600	620	609.0	24.0	56	22	600

単位 mm

呼び径	各部寸法の許容差			呼び径
	d	L	M	
75～250	±0.25	±0.5	±0.3	75～250
300～400	±0.30		+0.5 0	300～400
500～600	+0.5 −0.3	±0.5	±0.5	500～600

東京都水道局配管材料仕様書１／２（現行）

接合部品(10)

ＧＸ形（φ 75～φ400）　ゴム輪（異形管用、バルブ用）

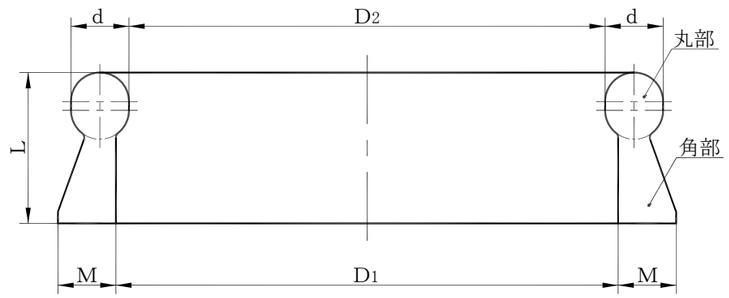

単位 mm

呼び径	各部寸法					呼び径
	D_1	D_2	d	L	M	
75	93	84.0	20.0	49	20	75
100	116	107.0	20.0	49	20	100
150	165	156.0	20.0	50	20	150
200	216	207.0	20.0	50	20	200
250	266	257.0	20.0	50	20	250
300	316	306.5	21.5	54	22	300
350	366	356.6	21.5	54	22	350
400	416	406.5	21.5	55	22	400

単位 mm

呼び径	各部寸法の許容差			呼び径
	d	L	M	
75～250	±0.25	±0.5	±0.3	75～250
300～400	±0.30		+0.5 0	300～400

内　容

GX 口径拡大に伴い、追記しました。

東京都水道局配管材料仕様書１／２（改定）	東京都水道局配管材料仕様書１／２（現行）	内　　容
接合部品(14) ＧＸ形 バックアップリング 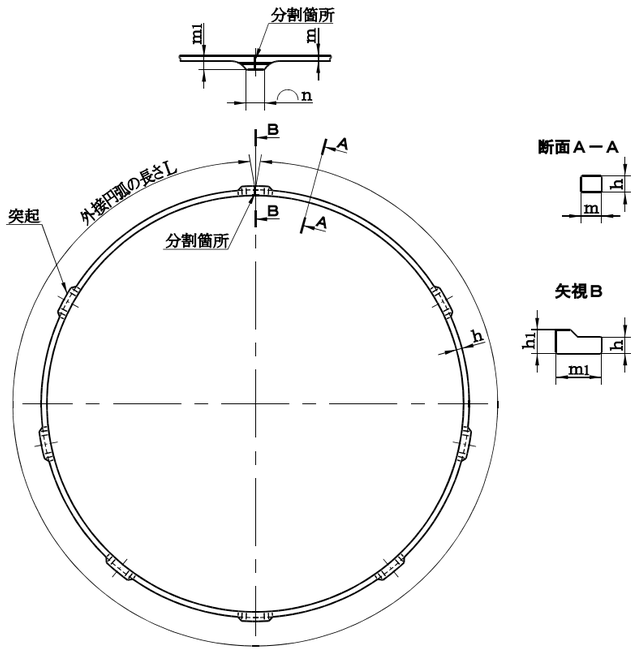 単位 mm 呼び径 / 各部寸法 D / h / h1 / L / m / m1 / n / 突起の数 500 / 5 / 9.5 / 1680 / 7.5 / 18.5 / 24 / 6 600 / 5 / 9.5 / 2003 / 7.5 / 18.5 / 28 / 6 **注記**　外接円弧の長さＬは、断面Ａ-Ａ部での外接円弧の長さを示す。 **各部寸法の許容差** 単位 mm 呼び径 / h / h1 / m / m1 500～600 / ＋0.2 −0.5 / 0 −0.5 / ±0.5 / ＋0.2 −1.0 1-155	（新規）	GX 口径拡大に伴い、追記しました。

東京都水道局配管材料仕様書１／２（改定）

直管の鋳出し及び打刻表示方法（２）
（ＧＸ形）

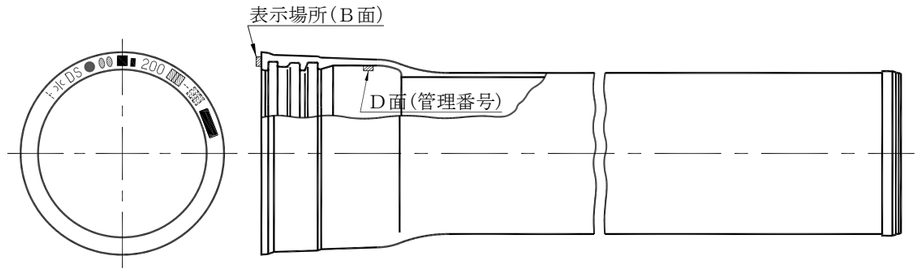

呼び径	鋳出し表示の号数	打刻表示の号数	管理番号の表示場所
75～250	３号マーク	２号マーク	Ｂ面又はＤ面
300～400	５号マーク	５号マーク	Ｂ面、Ｃ面又はＤ面
500～600	３号マーク	３号マーク	Ｂ面、Ｃ面又はＤ面

（鋳出し表示）

呼び径 75～250

呼び径 300～400

呼び径 500～600

（打刻表示）

呼び径 75～250

呼び径 300～400

呼び径 500～600

備考　１　鋳出し表示の場合、規格管厚の直管の種類、製造年の略号及び接合形式は、打刻によって表示してもよい。

２　鋳出し表示は、凹状鋳出しでもよい。

東京都水道局配管材料仕様書１／２（現行）

直管の鋳出し及び打刻表示方法（２）
（ＧＸ形）

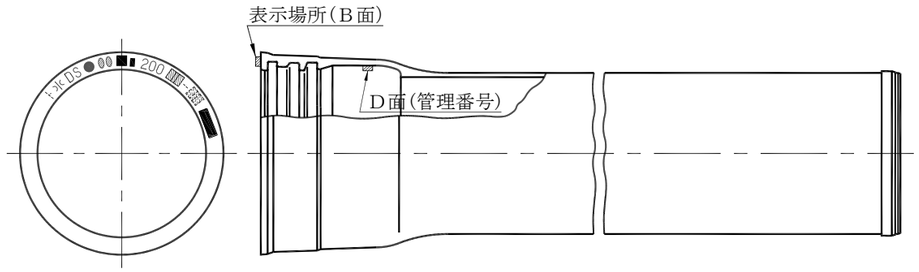

呼び径	鋳出し表示の号数	打刻表示の号数	管理番号の表示場所
75～250	３号マーク	２号マーク	Ｂ面又はＤ面
300～400	５号マーク	５号マーク	Ｂ面、Ｃ面又はＤ面

（鋳出し表示）

呼び径 75～250

呼び径 300～400

（打刻表示）

呼び径 75～250

呼び径 300～400

備考　１　鋳出し表示の場合、規格管厚の直管の種類、製造年の略号及び接合形式は、打刻によって表示してもよい。

２　鋳出し表示は、凹状鋳出しでもよい。

内　　容

GX 口径拡大に伴い、追記しました。

東京都水道局配管材料仕様書１／２（改定）	東京都水道局配管材料仕様書１／２（現行）	内　　容
Ｔ字管の鋳出し及び表示方法 （ＧＸ形） 呼び径 75～250 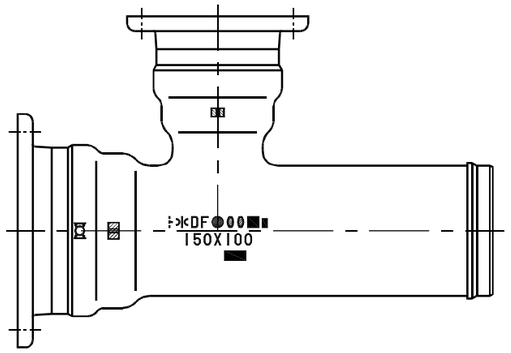 呼び径 300～400 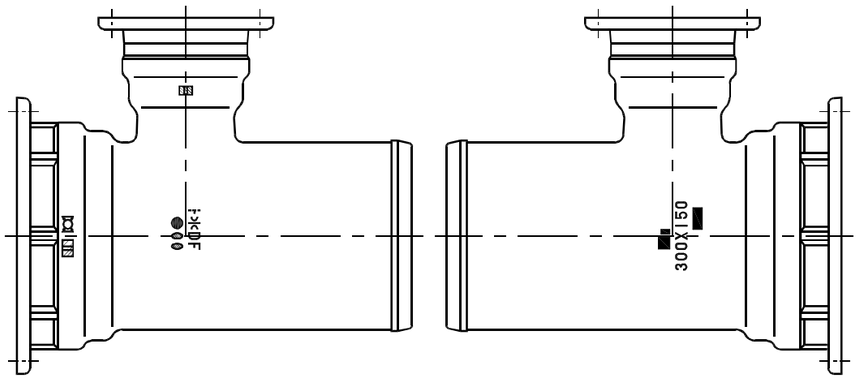 呼び径 500～600 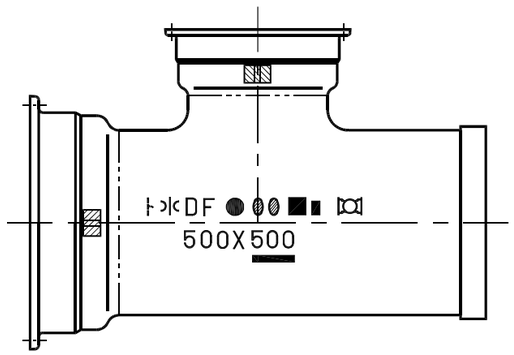 1-466	Ｔ字管の鋳出し及び表示方法 （ＧＸ形） 呼び径 75～250 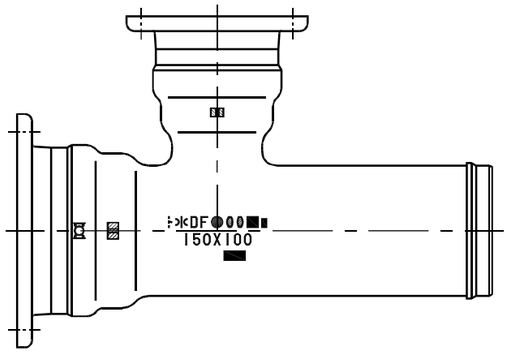 呼び径 300～400 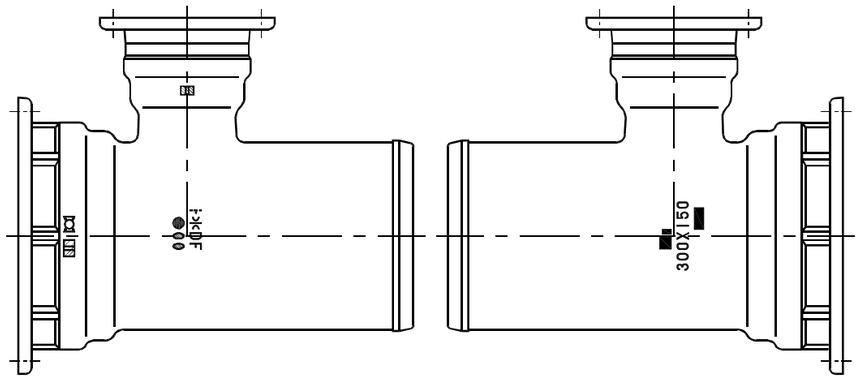 呼び径 75・100 ― 2号マーク 150～250 ― 3号マーク 300～400 ― 5号マーク DF　150×100 備考　異形管工業会の記号及び接合形式は、それぞれの受口の呼び径の号数を適用すること。 1-438	GX 口径拡大に伴い、追記しました。

東京都水道局配管材料仕様書１／２（改定）	東京都水道局配管材料仕様書１／２（現行）	内　　容
		GX 口径拡大に伴い、追記しました。

呼び径	号数
75・100	2 号マーク
150～250	3 号マーク
300～400	5 号マーク
500～600	8 号マーク

ＤＦ　150×100

備考　異形管工業会の記号及び接合形式は、それぞれの受口の呼び径の号数を適用すること。

（新規）

東京都水道局配管材料仕様書１／２（改定）	東京都水道局配管材料仕様書１／２（現行）	内　　容
		GX 口径拡大に伴い、追記しました。

片落管の鋳出し及び表示方法（１）
（ＧＸ形）

受挿し片落管
呼び径 100～250

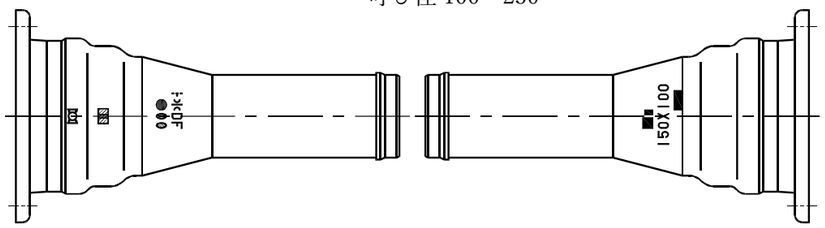

呼び径 300～400（W＝300mm 以上）

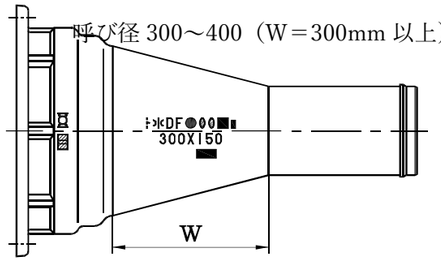

呼び径 300～400（W＝200mm 以下）

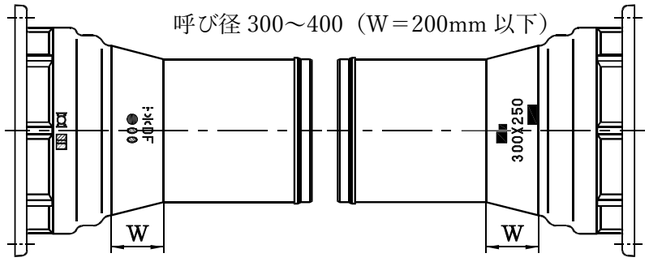

呼び径 500～600

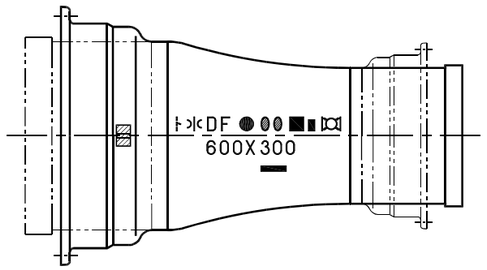

片落管の鋳出し及び表示方法（１）
（ＧＸ形）

受挿し片落管
呼び径 100～250

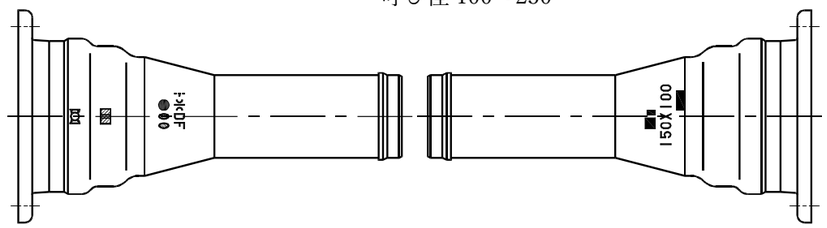

呼び径 300～400（W＝300mm 以上）

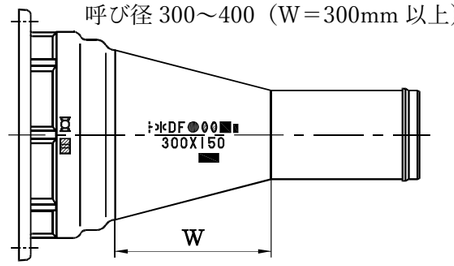

呼び径 300～400（W＝200mm 以下）

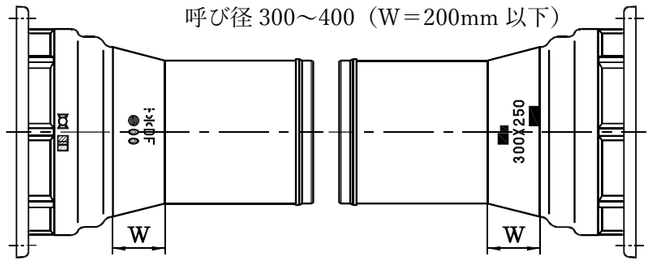

呼び径	号数
100	２号マーク
150～250	３号マーク
300～400	５号マーク

DF　150×100

備考　表示記号の号数は、大きい方の呼び径を適用すること。

東京都水道局配管材料仕様書１／２（改定）	東京都水道局配管材料仕様書１／２（現行）	内　　容
呼び径 / 号数 100 / 2 号マーク 150～250 / 3 号マーク 300～400 / 5 号マーク 500～600 / 8 号マーク ＤＦ　150×100 備考　表示記号の号数は、大きい方の呼び径を適用すること。 1-472		GX 口径拡大に伴い、追記しました。

東京都水道局配管材料仕様書１／２（改定）	東京都水道局配管材料仕様書１／２（現行）	内　　容

フランジ付T字管の鋳出し及び表示方法
（ＧＸ形）

呼び径 100～250

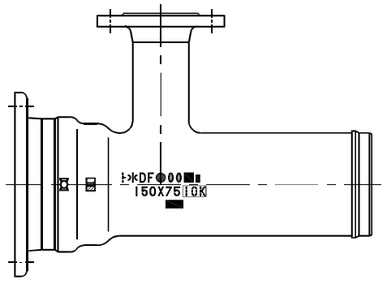

呼び径 300～400

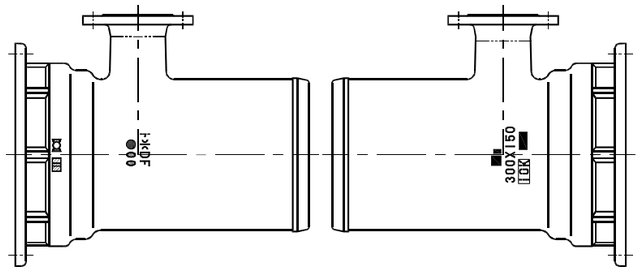

呼び径 500～600

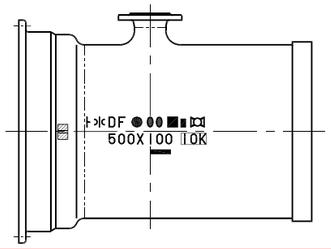

呼び径	号数
75・100	2 号マーク
150～250	3 号マーク
300～400	5 号マーク
500～600	8 号マーク

ト　)|(　ＤＦ　●　150×75

備考　表示位置は、管の軸方向（受口側）に移動させてもよい。

フランジ付T字管の鋳出し及び表示方法
（ＧＸ形）

呼び径 100～250

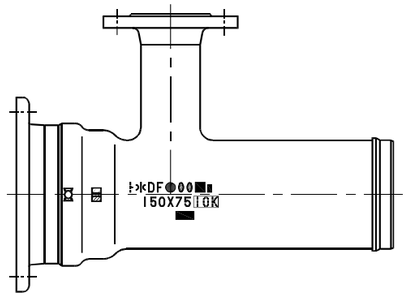

呼び径 300～400

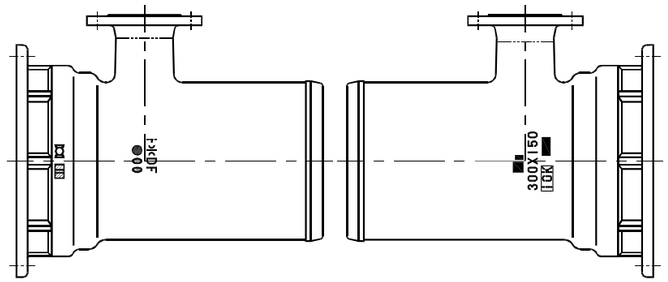

呼び径	号数
75・100	2 号マーク
150～250	3 号マーク
300～400	5 号マーク

ト　)|(　ＤＦ　●　150×75

備考　表示位置は、管の軸方向（受口側）に移動させてもよい。

GX 口径拡大に伴い、追記しました。

東京都水道局配管材料仕様書１／２（改定）	東京都水道局配管材料仕様書１／２（現行）	内　　容

曲管の鋳出し表示方法（2）
（ＧＸ形）

呼び径 75～250×22½°、11¼° 及び 5⅝°

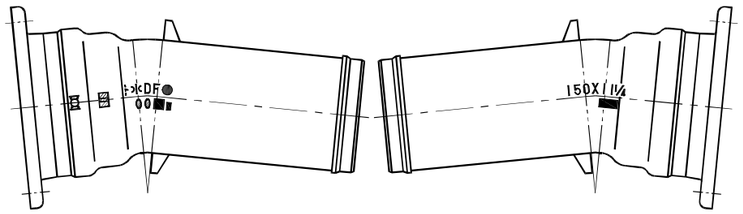

呼び径 300～400×11¼° 及び 5⅝°

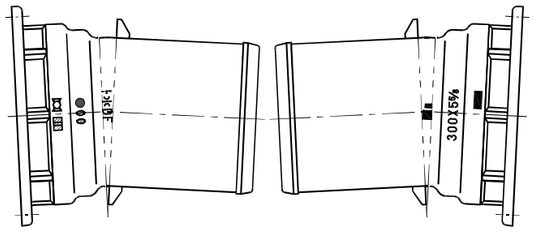

呼び径 500～600×45°、22½°、11¼° 及び 5⅝°

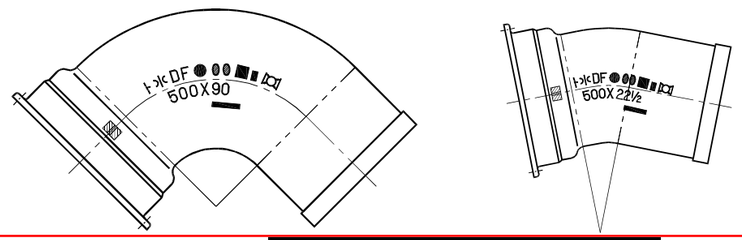

呼び径	号数
75・100	2 号マーク
150～250	3 号マーク
300～400	5 号マーク
500～600	8 号マーク

ＤＦ　150×45

備考　呼び径 75～250 の 22½°・11¼°・5⅝° 及び呼び径 300～400 の 11¼°・5⅝° の表示位置は、円周方向に移動させてもよい。

呼び径 500・600 の表示位置は、管の軸方向（受口側）に移動させて表示してもよい。

曲管の鋳出し表示方法（2）
（ＧＸ形）

呼び径 75～250×22½°、11¼° 及び 5⅝°

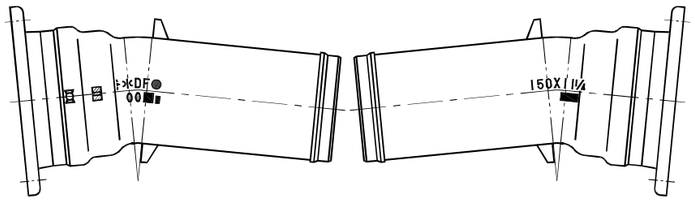

呼び径 300～400×11¼° 及び 5⅝°

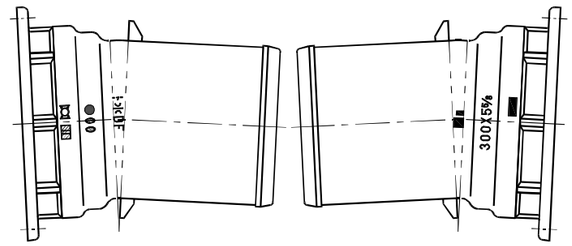

呼び径	号数
75・100	2 号マーク
150～250	3 号マーク
300～400	5 号マーク

ＤＦ　150×45

備考　呼び径 75～250 の 22½°・11¼°・5⅝° 及び呼び径 300～400 の 11¼°・5⅝° の表示位置は、円周方向に移動させてもよい。

GX 口径拡大に伴い、追記しました。

東京都水道局配管材料仕様書１／２（改定）	東京都水道局配管材料仕様書１／２（現行）	内　　容

排水T字管の鋳出し表示方法(1)
（ＧＸ形）

呼び径 300～400

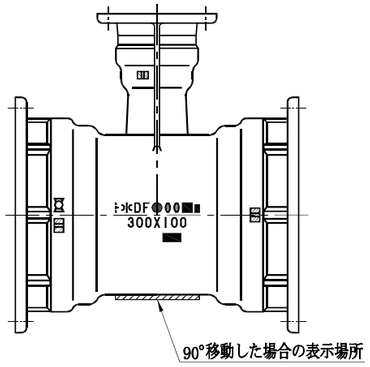

呼び径 500～600

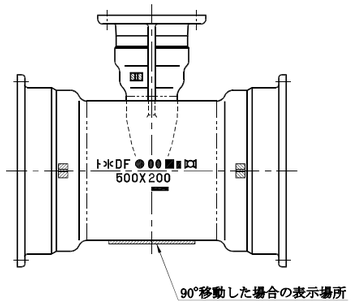

呼び径	号数
300～400	5 号マーク
500～600	8 号マーク

ＤＦ　●　300×100

備考　1　接合形式の表示の大きさは、それぞれの受口の呼び径の号数を適用すること。
　　2　表示を 90° 移動した場合は、接合形式の表示も 90° 移動すること。

排水T字管の鋳出し表示方法(1)
（ＧＸ形）

呼び径 300～400

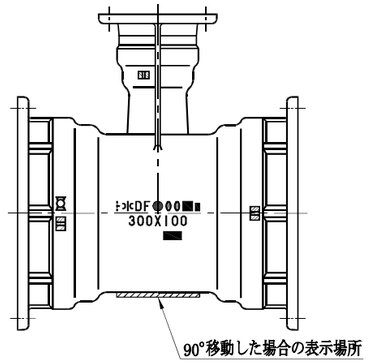

呼び径	号数
300～400	5 号マーク

ＤＦ　●　300×100

備考　1　接合形式の表示の大きさは、それぞれの受口の呼び径の号数を適用すること。
　　2　表示を 90° 移動した場合は、接合形式の表示も 90° 移動すること。

GX 口径拡大に伴い、追記しました。

東京都水道局配管材料仕様書１／２（改定）	東京都水道局配管材料仕様書１／２（現行）	内　　容
継ぎ輪の鋳出し表示方法（1） （ＧＸ形） 呼び径 75～250 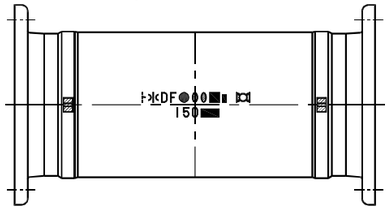 呼び径 300～400 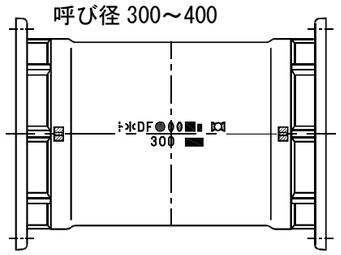 呼び径 500～600 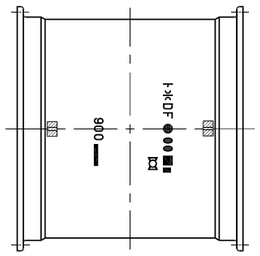 	継ぎ輪の鋳出し表示方法（1） （ＧＸ形） 呼び径 75～250 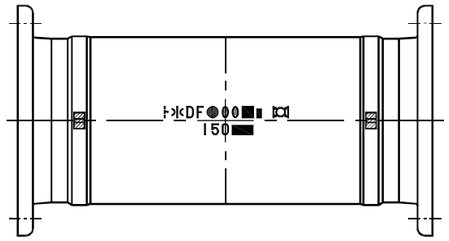 呼び径 300～400 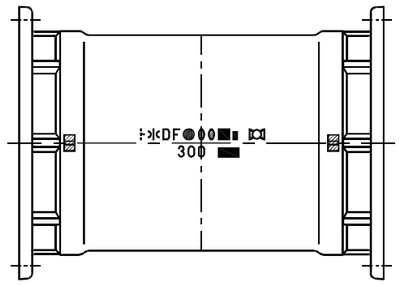 	GX 口径拡大に伴い、追記しました。

呼び径	号数
75・100	2 号マーク
150～250	3 号マーク
300～400	5 号マーク
500～600	8 号マーク

1-494

呼び径	号数
75・100	2 号マーク
150～250	3 号マーク
300～400	5 号マーク

1-464

東京都水道局配管材料仕様書１／２（改定）	東京都水道局配管材料仕様書１／２（現行）	内　　容

短管1号の鋳出し表示方法(1)
（ＧＸ形）

呼び径 75～250

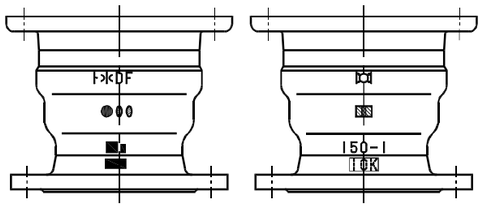

呼び径 300～400

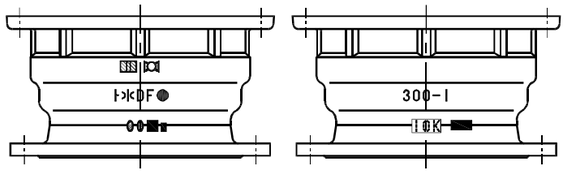

呼び径 500～600

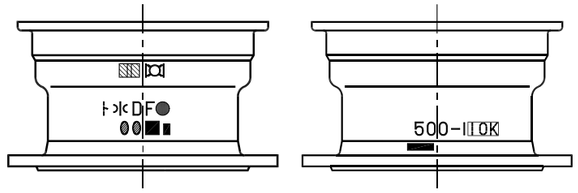

呼び径	号数
75・100	2 号マーク
150～250	3 号マーク
300～400	5 号マーク
500～600	8 号マーク

備考　表示位置は、管の軸方向に移動させてもよい。

短管1号の鋳出し表示方法(1)
（ＧＸ形）

呼び径 75～250

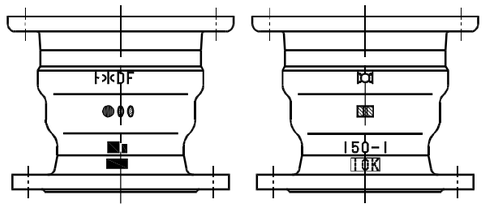

呼び径 300～400

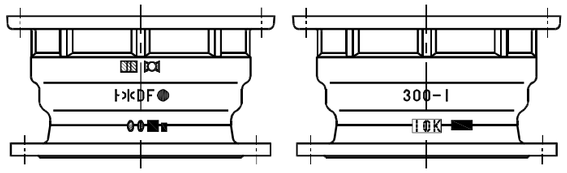

呼び径	号数
75・100	2 号マーク
150～250	3 号マーク
300～400	5 号マーク

備考　表示位置は、管の軸方向に移動させてもよい。

GX 口径拡大に伴い、追記しました。

東京都水道局配管材料仕様書１／２（改定）	東京都水道局配管材料仕様書１／２（現行）	内　　容

短管2号の鋳出し表示方法(1)
（ＧＸ形）

呼び径 75～250

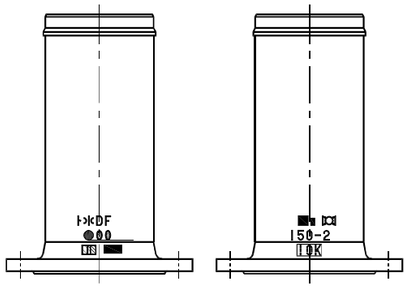

呼び径 300～400

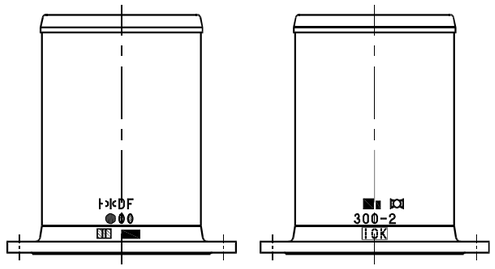

呼び径 500～600

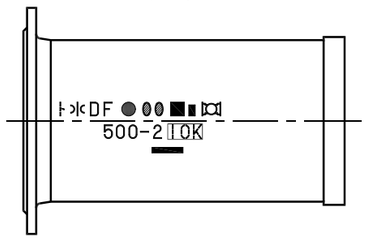

呼び径	号数
75・100	2 号マーク
150～250	3 号マーク
300～400	5 号マーク
500～600	8 号マーク

ト　)|(　ＤＦ　●　⊘⊘　▬　⋈　150-2

備考　呼び径 75～400 の表示位置は、管の軸方向に移動させてもよい。

短管2号の鋳出し表示方法(1)
（ＧＸ形）

呼び径 75～250

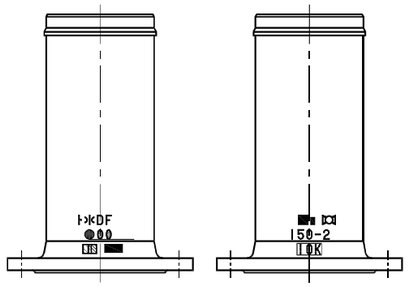

呼び径 300～400

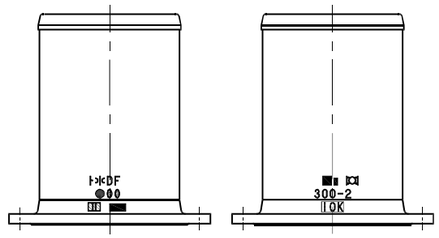

呼び径	号数
75・100	2 号マーク
150～250	3 号マーク
300～400	5 号マーク

ト　)|(　ＤＦ　●　⊘⊘　▬　⋈　150-2

備考　表示位置は、管の軸方向に移動させてもよい。

GX 口径拡大に伴い、追記しました。

東京都水道局配管材料仕様書１／２（改定）

押輪（GX形）
（呼び径 75～600）

呼び径 75・100

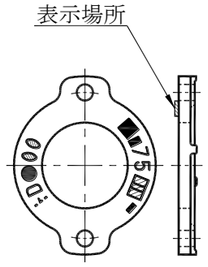

呼び径 150・200

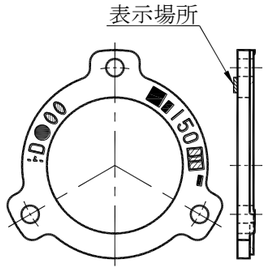

呼び径 250～400

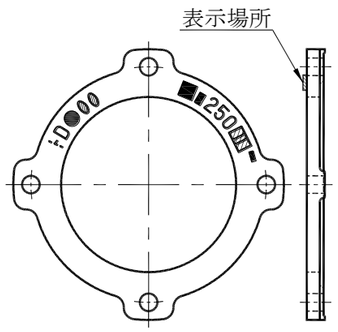

呼び径 500～600

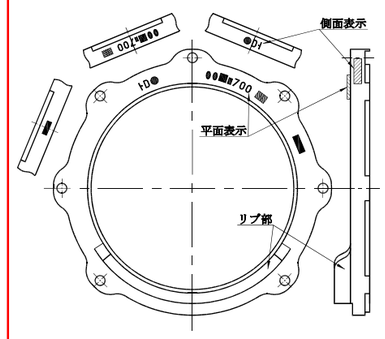

呼び径	号数	
	平面表示	側面表示
75・100	4 号マーク	―
150～400	5 号マーク	―
500～600	3 号マーク	2 号マーク

備考　1　管理番号は、凹状に鋳出し又はくぼみを設けたところに凸状に鋳出ししてもよい。
　　2　呼び径 250～400 の図は、ボルト穴数が 4 個の呼び径 250・300 の場合を示す。
　　3　呼び径 500～600 の表示は、平面表示又は側面表示のいずれかとし、表示が困難な場合は、円周方向に移動、分割及び打刻によって表示してもよい。また、管理番号は、打刻によって表示できるものとし、側面表示の場合、平面に表示してもよい。

東京都水道局配管材料仕様書１／２（現行）

押輪（GX形）
（呼び径 75～400）

平面表示

呼び径 75・100

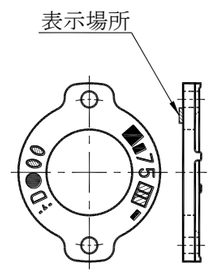

呼び径 150・200

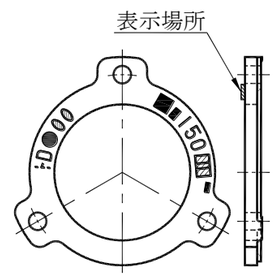

呼び径 250～400

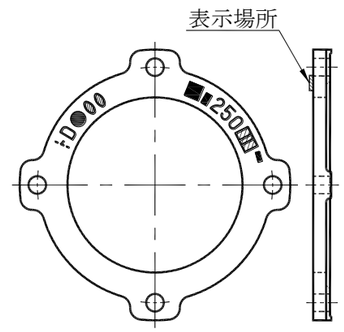

呼び径	号数
75・100	4 号マーク
150～400	5 号マーク

備考　1　管理番号は、凹状に鋳出し又はくぼみを設けたところに凸状に鋳出ししてもよい。
　　2　呼び径 250～400 の図は、ボルト穴数が 4 個の呼び径 250・300 の場合を示す。

内　　容

GX 口径拡大に伴い、追記しました。

東京都水道局配管材料仕様書１／２（改定）

ロックリング（GX形）
（呼び径 75～600）

呼び径 75・100　　呼び径 150～400

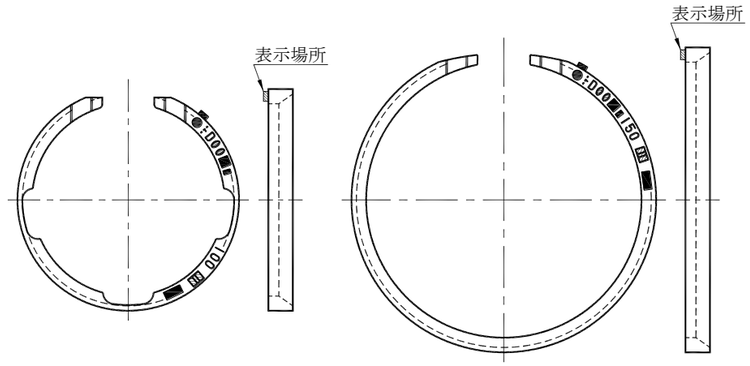

呼び径 500～600

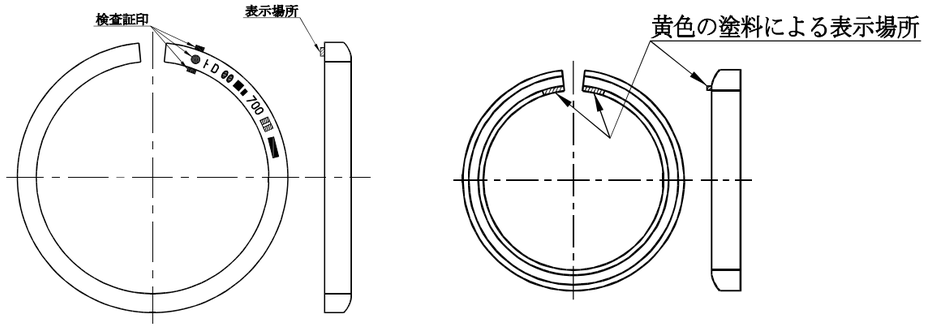

塗装後、上図の位置を黄色の塗料で塗装する。

呼び径	号数
75～400	S1 号マーク
500～600	1 号マーク

備考　1　検査証印は、外面でもよい。
　　2　接合形式は、ＧＸ・ＮＳと表示する。
　　3　呼び径 150～400 の図は、呼び径 150～250 の場合を示す。

東京都水道局配管材料仕様書１／２（現行）

ロックリング（GX形）
（呼び径 75～400）

呼び径 75・100　　呼び径 150～400

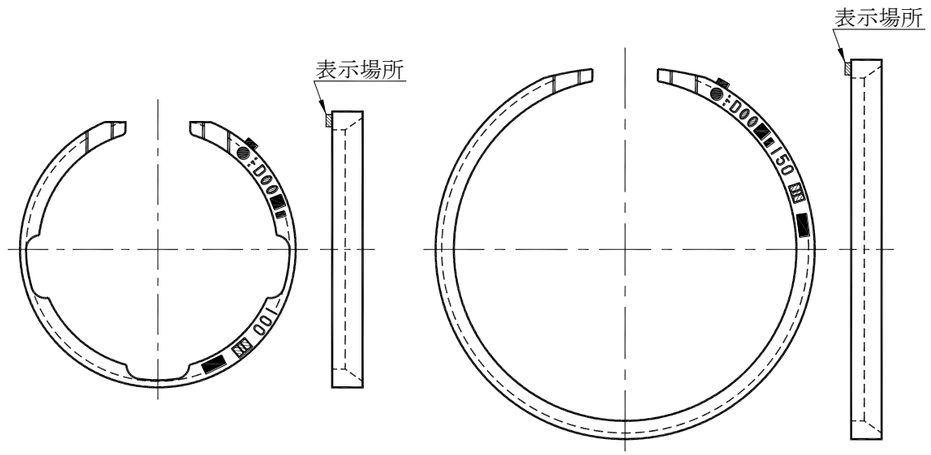

呼び径	号数
75～400	S1 号マーク

備考　1　検査証印は、外面でもよい。
　　2　接合形式は、ＧＸ・ＮＳと表示する。
　　3　呼び径 150～400 の図は、呼び径 150～250 の場合を示す。

内　　容

GX 口径拡大に伴い、追記しました。

東京都水道局配管材料仕様書１／２（改定）	東京都水道局配管材料仕様書１／２（現行）	内　　容
ライナ（GX形） （呼び径 500～600） 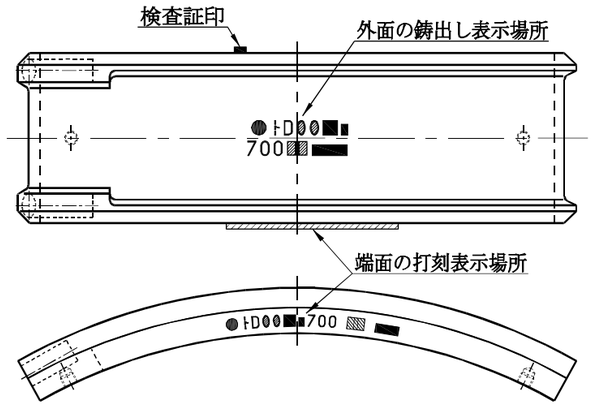 ライナ用留め具（GX形） （呼び径 500～600） 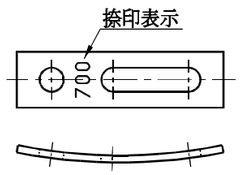 呼び径 ／ 表示方法 ／ 表示場所 ／ 号数 500～600 ／ 打刻 ／ 端面 ／ 1号マーク 500～600 ／ 鋳出し ／ 外面 ／ 1号マーク 注記１　外面の鋳出し表示は、凸状鋳出し表示又は凹状鋳出し表示とする。ただし、凹状鋳出し表示の場合、凹状（へこみ）の中に凸鋳出しする方法でもよい。また、検査証印は、端面に打刻表示でもよい。 注記２　ライナ用留め具には、呼び径を捺印表示する。この場合、捺印表示の大きさは、特１号マークとし、色は黒色とする。 1-532	（新規）	GX 口径拡大に伴い、追記しました。

東京都水道局配管材料仕様書１／２（改定）	東京都水道局配管材料仕様書１／２（現行）	内　　容

切管用挿しロリング（GX形）
（呼び径 350～400）

継ぎ輪接合用

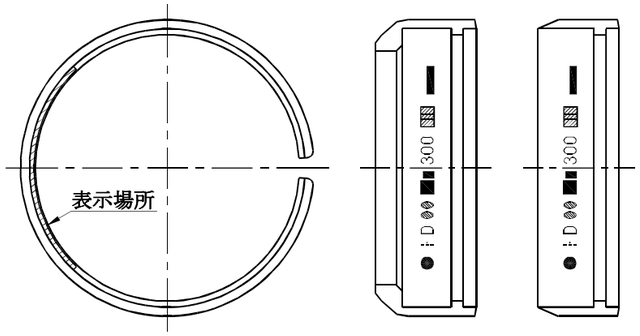

切管用挿しロリング（GX形）
（呼び径 500～600）

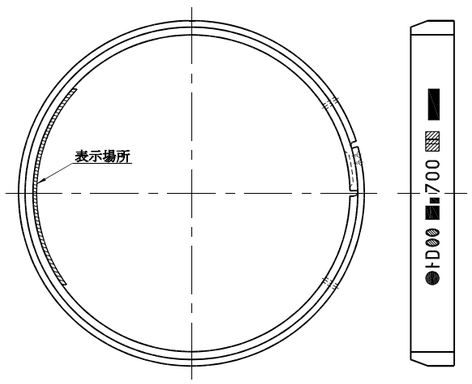

呼び径	号数
350～400	S3 号マーク又は S1 号マーク
500～600	１号マーク

備考　表示は、円周方向に移動させてもよい。

切管用挿しロリング（GX形）
（呼び径 350～400）

継ぎ輪接合用

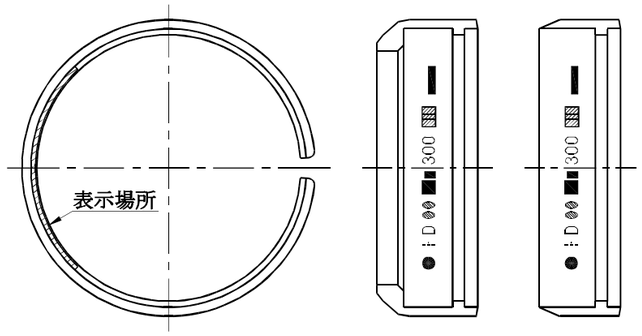

呼び径	号数
350～400	S3 号マーク又は S1 号マーク

備考　表示は、円周方向に移動させてもよい。

GX 口径拡大に伴い、追記しました。

東京都水道局配管材料仕様書１／２（改定）	東京都水道局配管材料仕様書１／２（現行）	内　　容
ゴム輪（GX形） （呼び径 500～600） 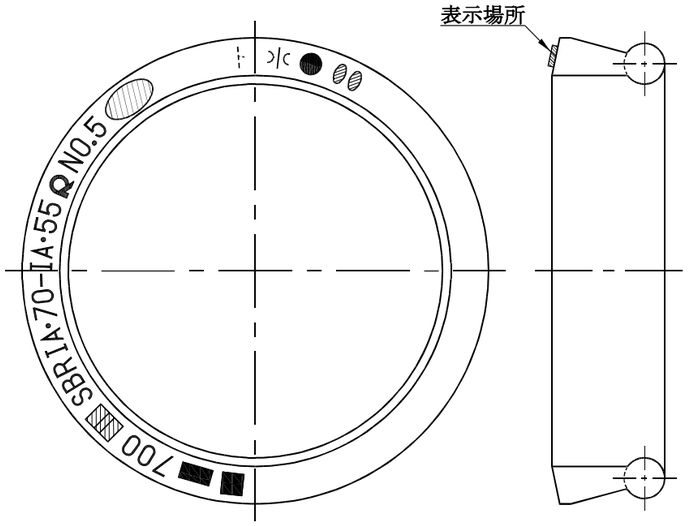 呼び径：500・600 号数：S3 号ﾏｰｸ 注記　「ト」、ＳＢＲ以外の材質の記号、切り継ぎ製品の表示は、白色で捺印してもよい。 この場合、材質の識別表示は、ラベルの加熱接着でもよい。 1-545	（新規）	GX 口径拡大に伴い、追記しました。

東京都水道局配管材料仕様書１／２（改定）	東京都水道局配管材料仕様書１／２（現行）	内　　容
バックアップリング（GX 形） （呼び径 500～600） 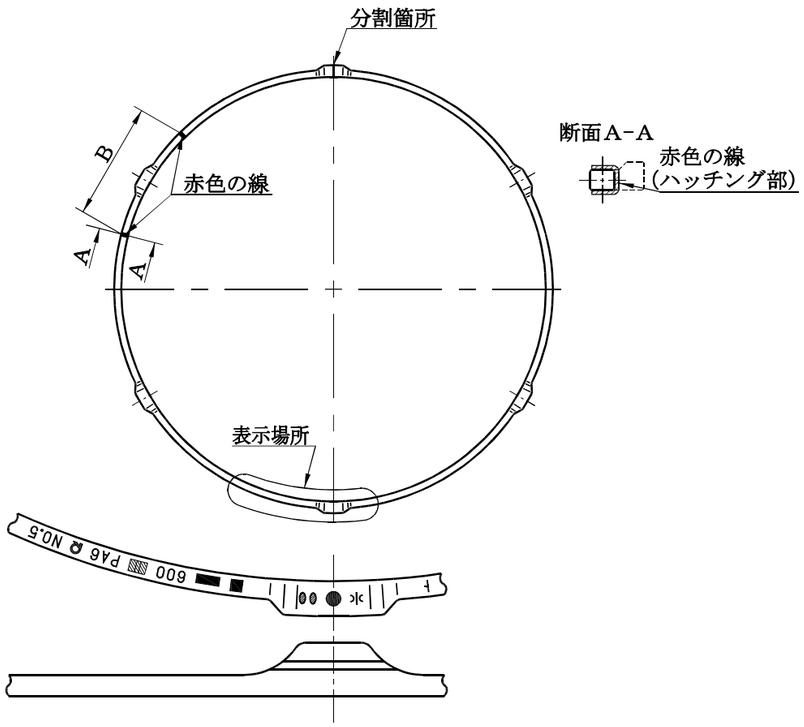 呼び径 ／ 号数 ／ 寸法　mm：B 500・600 ／ S4 号ﾏｰｸ ／ 160 **注記**　上図に示す「分割箇所」の左側にある突起部を中心とした寸法Ｂの幅の位置、かつ断面Ａ－Ａのハッチング部に赤色の線を表示する。 なお、線の幅は、約 2～3 mm とする。 1-552	（新規）	GX 口径拡大に伴い、追記しました。

東京都水道局配管材料仕様書１／２（改定）	東京都水道局配管材料仕様書１／２（現行）	内　　容
12.9 直管及び異形管の挿し口部白線等の表示の位置 単位 mm 挿し口部白線表示 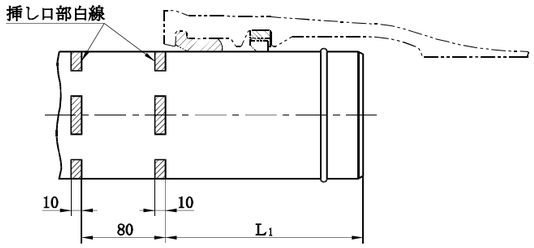 挿し口部赤線表示 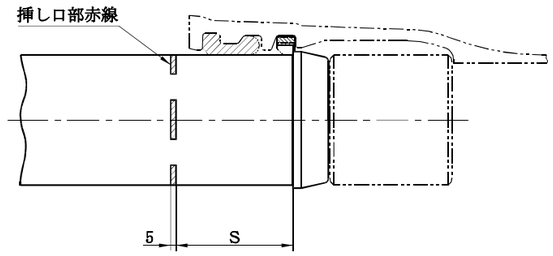 挿し口部黄線表示 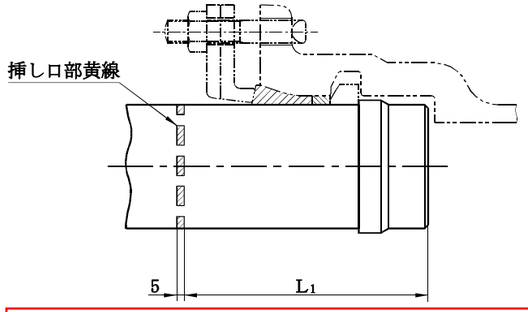 挿し口部灰色線表示 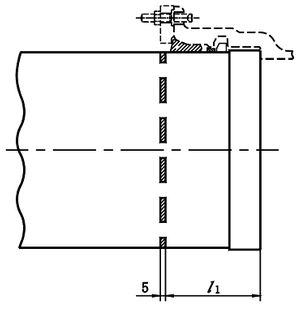 1-577	12.9 直管及び異形管の挿し口部白線等の表示の位置 単位 mm 挿し口部白線表示 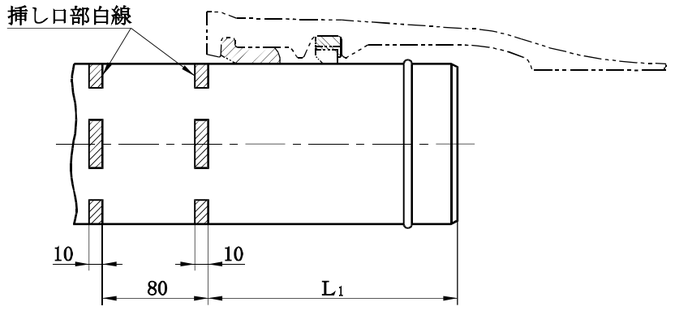 挿し口部赤線表示 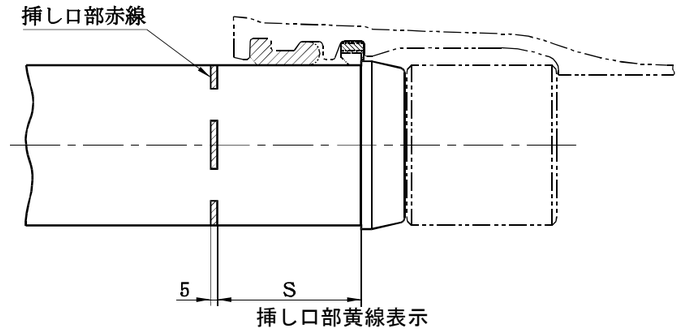 挿し口部黄線表示 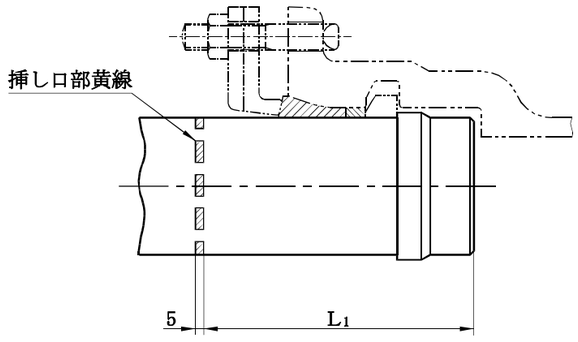 1-544	GX 口径拡大に伴い、追記しました。

東京都水道局配管材料仕様書１／２（改定）

呼び径	白線表示				赤線表示		黄線表示	灰色表示
	L_1				S		L_1	l_1
	ＧＸ形		ＮＳ形	K形	ＧＸ形	ＮＳ形	ＮＳ形	ＧＸ形
	直管	P-Link			異形管 P-Link			異形管
75	160	143	165	75	99	—	—	—
100	165	145	170		104			
150	185	163	195		115			
200	195	173			124			
250					125			
300	226	206	230	105	138	144		
350	236	—	240		146	152		
400	241				152	155		
450	—		245		—	—		
500	237		220				177	193
600	239							195
700	—		257	115			212	—
800			265	—			220	
900								
1000			268				227	

備考　1　白線は、破線又は連続線で表示すること。

2　挿し口部白線表示は、管の接合状況を外面から確認するために行い、ＧＸ形及びＮＳ形直管並びにＧＸ形Ｐ-Ｌink に適用する。ただし、ＧＸ形及びＮＳ形異形管には適用しないものとする。

3　挿し口部赤線表示は、ライナを挿入した直管受口に異形管又はＰ-Ｌink を挿入する場合の挿し口挿入量を確認するために行い、ＧＸ形異形管及びＰ-Ｌink 並びに呼び径 300～450 のＮＳ形異形管に適用する。

4　挿し口部黄線表示は、異形管の挿し口と受口の曲がり状況を確認するために行い、呼び径 500～1000 ＮＳ形異形管に適用する。

5　推進工法に用いる直管の挿し口には、表示しない。

東京都水道局配管材料仕様書１／２（現行）

呼び径	白線表示				赤線表示		黄線表示
	L_1				S		L_1
	ＧＸ形		ＮＳ形	K形	ＧＸ形	ＮＳ形	ＮＳ形
	直管	P-Link			異形管 P-Link		
75	160	143	165	75	99	—	—
100	165	145	170		104		
150	185	163	195		115		
200	195	173			124		
250					125		
300	226	206	230	105	138	144	
350	236	—	240		146	152	
400	241				152	155	
450	—		245		—	—	
500			220				177
600							
700			257	115			212
800			265	—			220
900							
1000			268				227

備考　1　白線は、破線又は連続線で表示すること。

2　挿し口部白線表示は、管の接合状況を外面から確認するために行い、ＧＸ形及びＮＳ形直管並びにＧＸ形Ｐ-Ｌink に適用する。ただし、ＧＸ形及びＮＳ形異形管には適用しないものとする。

3　挿し口部赤線表示は、ライナを挿入した直管受口に異形管又はＰ-Ｌink を挿入する場合の挿し口挿入量を確認するために行い、ＧＸ形異形管及びＰ-Ｌink 並びに呼び径 300～450 のＮＳ形異形管に適用する。

4　挿し口部黄線表示は、異形管の挿し口と受口の曲がり状況を確認するために行い、呼び径 500～1000 ＮＳ形異形管に適用する。

5　推進工法に用いる直管の挿し口には、表示しない。

内　容

GX 口径拡大に伴い、追記しました。